

### 第 3 章

## 令和6年度事業実績

## 令和6年度県南保健福祉事務所事業体系

大項目	中項目	小項目
I 全国に誇れる健康長寿県の実現		
1 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進 (健康増進課・保健福祉課・総務企画課)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 被災者健康サポート事業 (健康増進課)</li> <li>(2) 子ども健やか訪問事業 (保健福祉課)</li> <li>(3) 健康長寿ふくしま推進事業 (健康増進課・総務企画課)</li> <li>(4) 県南の地域・職域連携推進 (健康増進課)</li> <li>(5) 保健師・栄養士等現任教育支援事業 (総務企画課)</li> </ul>		
2 生活習慣病を予防するための環境づくりの推進 (健康増進課・総務企画課)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) たばこの健康影響対策事業 (健康増進課)</li> <li>(2) 歯科保健対策 (健康増進課)</li> <li>(3) 糖尿病等重症化予防市町村国保支援事業 (総務企画課・健康増進課)</li> <li>(4) ふくしま脱メタボプロジェクト事業 (健康増進課)</li> </ul>		
3 がん対策の推進 (健康増進課)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) がん対策推進事業 (健康増進課)</li> </ul>		
4 健全な食生活を育むための食育の推進 (健康増進課)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 市町村栄養・食生活支援事業 (健康増進課)</li> <li>(2) 特定給食施設管理事業 (健康増進課)</li> <li>(3) ふくしまおいしく減塩緊急対策事業 (健康増進課)</li> </ul>		
5 介護予防の推進 (保健福祉課・総務企画課・医療薬事課)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域支援事業の充実 (保健福祉課)</li> <li>(2) 在宅医療・介護連携の推進 (総務企画課・保健福祉課・医療薬事課)</li> </ul>		
II 質の高い地域医療体制の確保		
1 医師、看護師等の医療従事者の確保と質の向上 (総務企画課)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 医師定着促進事業 (総務企画課)</li> <li>(2) 臨床研修医、実習生に対する研修 (総務企画課)</li> </ul>		
2 安全、安心かつ質の高い医療提供サービスの確保 (医療薬事課)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域医療体制の整備 (医療薬事課)</li> <li>(2) 救急医療体制の整備 (医療薬事課)</li> </ul>		
3 感染症対策の推進 (医療薬事課)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 感染症対策の推進 (医療薬事課)</li> <li>(2) 結核対策の推進 (医療薬事課)</li> </ul>		
4 医薬品等の安全確保 (医療薬事課)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 献血者の確保 (医療薬事課)</li> <li>(2) 医薬品の有効性・安全性の確保 (医療薬事課)</li> <li>(3) 薬物乱用の防止 (医療薬事課)</li> </ul>		
III 安心して子どもを生み育てられる環境づくり		
1 子育て支援 (保健福祉課・総務企画課)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 市町村妊娠出産包括支援推進事業 (保健福祉課)</li> <li>(2) ふくしま保育料支援事業 (ふくしま多子世帯保育料軽減事業) (保健福祉課)</li> <li>(3) 青少年の健全育成の推進 (総務企画課)</li> <li>(4) 不妊治療と仕事の両立に関する支援 (保健福祉課)</li> </ul>		
2 援助を必要とする子どもや家庭への支援 (保健福祉課)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 障がい児 (者) 地域療育支援事業 (保健福祉課)</li> <li>(2) 発達障がい児支援者スキルアップ事業 (保健福祉課)</li> <li>(3) ひとり親や困難な問題を抱える家庭及び女性の福祉の向上 (保健福祉課)</li> </ul>		

大項目	中項目	小項目
<b>IV いきいき暮らせる地域共生社会の推進</b>		
1 県民一人ひとりがともにつながり支え合うことのできる社会づくりの推進 (保健福祉課・健康増進課・生活保護課)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域支援事業の充実 (保健福祉課)</li> <li>(2) 相談支援体制及び生活を支えるサービスの充実 (保健福祉課)</li> <li>(3) 心の健康づくり (保健福祉課)</li> <li>(4) 自殺予防対策の充実 (保健福祉課)</li> <li>(5) 難病対策の推進事業 (健康増進課)</li> <li>(6) 生活保護事業 (生活保護課)</li> <li>(7) 就労自立促進事業 (生活保護課)</li> <li>(8) 被保護者健康管理支援事業 (生活保護課)</li> <li>(9) 長期入院患者等退院促進事業 (生活保護課)</li> <li>(10) 生活困窮者自立支援事業 (生活保護課)</li> </ul>		
2 福祉サービスの提供体制・質の向上 (地域生活移行等) (保健福祉課)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 障がい者の地域移行・地域定着推進事業 (保健福祉課)</li> </ul>		
3 権利擁護の推進、障がい者差別の解消、DVの根絶 (保健福祉課)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域支援事業の充実 (保健福祉課)</li> <li>(2) 相談支援体制及び生活を支えるサービスの充実 (保健福祉課)</li> <li>(3) 市町村妊娠出産包括支援推進事業 (保健福祉課)</li> <li>(4) 配偶者暴力相談支援 (保健福祉課)</li> </ul>		
<b>V 誰もが安全で安心できる生活の確保</b>		
1 水道基盤の強化 (衛生推進課)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 水道事業への支援及び飲用井戸等の衛生対策の推進 (衛生推進課)</li> </ul>		
2 飲料水及び食品の安全・安心の確保 (衛生推進課)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 飲料水の放射性物質検査事業 (衛生推進課)</li> <li>(2) H A C C Pによる衛生管理の導入推進 (衛生推進課)</li> <li>(3) 食品の放射性物質検査事業 (衛生推進課)</li> <li>(4) 食品の安全性の確保事業 (衛生推進課)</li> </ul>		
3 全ての人が安全かつ快適に生活することのできるまちづくりの推進 (保健福祉課)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) おもいやり駐車場利用制度の推進</li> </ul>		
4 生活衛生水準の維持向上 (衛生推進課)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 生活衛生関係営業施設の衛生確保事業 (衛生推進課)</li> </ul>		
5 災害時健康危機管理体制の強化 (医療薬事課・総務企画課)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 健康危機管理体制整備事業 (医療薬事課)</li> <li>(2) 災害時健康危機管理体制整備等支援 (総務企画課)</li> </ul>		

## I 全国に誇れる健康長寿県の実現

### I-1 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進 (健康増進課・保健福祉課・総務企画課)

#### (1) 被災者健康サポート事業 (健康増進課)

東日本大震災及び原発事故の影響により、管内の復興公営住宅等で生活している被災者等が健康的な生活を維持していくことができるよう健康支援活動簿実施体制の整備を図りながら健康支援活動を実施しました。

##### ア 被災市町村との連絡会の開催

被災者の健康支援を被災市町村等との緊密な連携のもとに継続的に実施するため、連絡会を開催するとともに、関係機関との情報交換を行いました。

###### (ア) 被災市町村との連絡会

双葉町 2回実施

###### (イ) 関係機関との打合せ

県南地区復興公営住宅情報交換会 3回

##### イ 被災者健康支援事業

心のケアセンターや社会福祉協議会等関係機関との連携のもとに、借上げ住宅及び復興公営住宅入居者等に対する訪問及び健康相談活動等を実施しました。

###### (ア) 集団支援 13回 延べ96人

###### ① 県南地域に避難している男性への健康支援 (男遊クラブ)

開催場所 白河市中央老人福祉センター等

開催回数 7回

参加者 延べ51人

内容 運動、健康づくり、交流支援等

###### ② 双葉町社協サロン(交流会)

開催場所 白河市中央老人福祉センター

開催回数 5回

参加者 延べ34人

###### ③ 白河市社協サロン

開催場所 白河市中央老人福祉センター

開催回数 1回

参加者 延べ11人

###### (イ) 個別支援 延べ118人

###### ① 復興公営住宅入居者支援

家庭訪問件数 延べ20人

(内訳 浪江町16人、双葉町4人)

###### ② 自宅再建者への支援

家庭訪問件数 延べ64人

(内訳 南相馬市24人、浪江町10人、双葉町30人)

###### ③ 電話相談

相談件数 延べ31人

(内訳 浪江町7人、双葉町24人)

###### ④ その他

来所相談等件数 延べ3人

#### (2) 子ども健やか訪問事業 (保健福祉課)

避難生活をしている、1歳または4歳の誕生日を迎えるお子さんをお持ちのご家庭の訪問支援を行っています。

対応状況：訪問0人（電話相談で対応）

### （3）健康長寿ふくしま推進事業（健康増進課・総務企画課）

生涯にわたり健やかで心豊かに生活できる「健康長寿社会」の実現に向け、「みんなでチャレンジ！減塩・禁煙・脱肥満」をスローガンに、管内の関係者と一体となった地域づくりを目指し、各事業を行いました。

#### ア 市町村健康増進計画策定支援等

市町村の健康づくりの基本方針である健康増進計画の策定について、改訂予定の泉崎村、中島村、矢吹町、矢祭町への支援を行いました。

＜参考＞健康増進計画策定状況(令和6年度末現在) 策定済み：9市町村

市町村名	健康増進計画	第二次	第三次	第四次
白河市	H16～H25年度	H26～H35年度	R6～R17年度	
西郷村	H15～H19年度	H26～H29年度	R6～R17年度	
泉崎村	H31～R6年度 (R5を延長)	R7～R11年度		
中島村	H29～R6年 (H38を前倒し)	R7～R18年度		
矢吹町	H22～H26年度	H27～H31年度	R2～R6年度	R7～R11年度
棚倉町	H18～H27年度	H28～H37年度		
矢祭町	H22～H26年度	H27～H31年度	R2～R6年度	R7～R17年度
塙町	H27～R5年度 (R4を延長)	R6～R15年度		
鮫川村	H22～H26年度	H25～R5年度	R6～R17年度	

#### イ 市町村健康づくり推進協議会に対する支援

各市町村が設置する市町村健康づくり推進協議会において、健康づくり施策に対する助言を行いました。

- ・白河市2回、西郷村1回、中島村2回、矢吹町4回、矢祭町1回

#### ウ 健康増進事業技術的助言

管内市町村を対象とした懇談会を令和6年6月14日に開催し、県南地区の健康課題とメタボ・がん対策等の必要性について認識の共有を図るとともに、訪問による個別支援を行いました。

個別支援 1町

#### エ ふくしま【健】民パスポート事業

##### （ア）事業の普及啓発に関するこ

元気な職場応援事業、所主催会議・研修会、健康増進普及や食生活普及運動月間の機会にあわせ、チラシ等配布による啓発活動を実施しました。

##### （イ）市町村との連携実施に関するこ

市町村への実施に係る相談に対応しました。

### （4）県南の地域・職域連携推進（健康増進課）

地域保健と職域保健が連携し、生涯を通した継続的な保健サービスを提供する体制の整備を図りました。

#### ア 県南の地域・職域連携推進協議会の開催

地域保健と職域保健対策の充実に向け、各関係機関の協力体制を強化し、各種事業等の連携や今後の地域・職域保健対策について検討することを目的に協議会を実施しました。

- ・第1回 令和6年7月4日（木）
- ・第2回 令和7年2月（書面開催）

#### イ 地域・職域連携による共同事業

##### （ア）管内事業所における健康経営の支援の実施

###### ① 元気で働く職場応援事業

中小・小規模事業所等を対象に、モデル事業所を2箇所選定し、福島県労働保健センターや所在市町村、県南地方振興局等と連携しながら事業所の健康課題や対策のあり方等を整理し、健康課題解決に向けた支援を行いました。

###### ・検討会の開催

4回（令和6年6月27日・7月2日、令和7年2月18日2回）

###### ・モデル事業所における健康支援活動

健康課題の整理、民間企業提案プログラムを活用した健康増進対策の企画調整及び実施に係る助言等

###### ② 大規模事業所と連携したメタボ改善チャレンジ事業

大規模事業所を対象に、I-2（4）のとおり実施しました。

###### ③ 禁煙・受動喫煙防止の普及啓発

禁煙週間に合わせ、管内事業所等へ啓発資材を2,000個配布しました。

##### （イ）地域・職域連携に係る研修会の実施

働く人の健康づくりを推進するため、市町村・事業所・関係機関の担当者を対象に、研修会を開催しました。

開催日 令和6年8月28日（水）

会場 サンフレッシュ白河

参加者数 市町村・事業所等 28名

### （5）保健師・栄養士等現任教育支援事業（総務企画課）

#### ア 保健師等現任教育推進事業（集合研修）

##### （ア）県南地域保健師・栄養士等現任教育運営検討会

当所及び管内各市町村の統括保健師等と、県南地域の人材育成、人材確保に関する進め方等について協議しました。

第1回 開催日 令和6年6月17日（月）

場所 県南保健福祉事務所 大会議室

参加者 12名

第2回 開催日 令和6年12月6日（金）

場所 県南保健福祉事務所 大会議室

参加者 10名

##### （イ）市町村現任教育支援管理者研修

開催日 令和6年8月23日（金）

場所 県南保健福祉事務所 大会議室

内容 情報提供 （自治体保健師の現任教育指針、行政栄養士人材育成ガイドライン、県南地域の人材育成と人材確保）

講義 「人材育成と人材確保のための組織マネジメントについて」

講師 公立大学法人福島県立医科大学 看護学部長

情報交換 「人材育成と人材確保の体制づくりにおける現状・課題、今後実施できること」

出席者 23名

(ウ) 中堅期保健師・栄養士等研修

開催日 令和6年5月29日(水)

場 所 県南保健福祉事務所 大会議室

参加者 15名

内 容 情報提供 (健康危機管理に関する活動において中堅期者に求められる活動を考える)

活動報告 「能登半島地震における健康支援活動について」

報 告 者 県南保健福祉事務所 中堅期保健師

グループワーク 「健康危機管理における自治体の現状・課題に感じること、中堅期の私ができること」

(エ) 新任期保健師・栄養士等研修

① 地域診断研修

第1回 開催日 令和6年7月31日(水)

場 所 県南保健福祉事務所 大会議室

参加者 28名

内 容 所長講義、地域診断テーマ発表、テーマ決定

第2回 開催日 令和6年12月13日(金)

場 所 県南保健福祉事務所 大会議室

参加者 35名

内 容 中間発表、意見交換

第3回 開催日 令和7年2月28日(金)

場 所 県南保健福祉事務所 大会議室

参加者 39名

内 容 最終発表

② 情報交換会

地域診断研修に併せて実施しました。全3回で参加者延べ85名。

③ 事例検討会

開催日 令和6年12月13日(金) -

場 所 県南保健福祉事務所 大会議室

内 容 講 義「事例検討をやってみよう」

講 師 公立大学法人福島県立医科大学 看護学部

地域・公衆衛生看護学部門講師

事例検討

出席者：28名

イ 行政栄養士現任教育(健康増進課)

(ア) 集合研修

第1回 開催日 令和6年6月14日(金)

場 所 県南保健福祉事務所 大会議室

参加者 管内市町村の保健師、栄養士等 11名

内 容 市町村行政栄養士の配置状況や現任教育に係る説明、意見交換

第2回 日 時 令和7年2月21日(金) 12:30~15:30

場 所 鮫川村「おしゃべりキッチン」

参加者 管内市町村の栄養士、食育・栄養担当者等 12名

内 容 説 明「うつくしま健康応援店とは? ~どのような取組をしているのか体験してみよう!~」

説明者 おしゃべりキッチン店長

報 告 (各市町村における健康的な食環境整備の取組状況、

糖尿病性腎症重症化予防事業からみた県南地域の健康課題)

協議 「住民が健康的な食生活を実践するための食環境づくりとは? ~どのような取組があると良いのか皆で考えてみよう! ~」

(イ) 新任期市町村栄養士に対する指導助言

福島県行政栄養士人材育成ガイドラインに基づく目標管理の面接、訪問等による助言(通年)を行いました。

## I-2 生活習慣病を予防するための環境づくりの推進

(健康増進課・総務企画課)

### (1) たばこの健康影響対策事業(健康増進課)

#### ア 普及啓発活動

(ア) 「世界禁煙デー」及び「禁煙週間」(5/31~6/6)

##### ① 受動喫煙防止の啓発資材の配布

管内事業所等を対象に、喫煙率の高さや健康影響を説明した上で資材(ポスター、チラシ、ポケットティッシュ)を配布しました。

対象 管内事業所 11、市町村 9、警察署 2、県出先機関 4箇所

配布数 発資材 2,000 部

##### ② 受動喫煙防止啓発のためのライトアップ

白河市と協力し、受動喫煙防止のシンボルカラー(イエローグリーン)により白河市的小峰城を1週間ライトアップしました。

(イ) COPDの啓発デー(11月の第3水曜日)

管内事業所 11箇所に普及啓発チラシを配布するとともに、当所ウェブページに掲載しました。

#### イ 受動喫煙防止対策に関する相談・啓発

健康増進法(受動喫煙防止)に関する施設類型に応じた禁煙のルール等の周知や受動喫煙の健康影響に関する普及啓発を行いました。

(ア) 相談対応

対応種別	件数	相談者
電話	5	第1種施設 1 第2種施設(事業所等) 3 (飲食店等) 1
来所	1	第2種施設(飲食店等) 1
実地調査・訪問指導	1	第2種施設(事業所等) 1

(イ) 義務違反の情報提供・通報等による対応

施設種別	件数	所在市町村または施設種別等
飲食店	0	
事業所等	1	第2種施設(事業所等) 1
立入検査件数	12	第2種施設(事業所等) 12

(ウ) 既存特定飲食提供施設における喫煙可能室設置届出

届出件数 0 件

(エ) 喫煙防止教育のための教材の整備と貸出及び提供

	件数	貸出先
媒体貸出(喫煙対策)	1	小学校 1

(オ) 出前講座 1回(令和6年9月7日)

(カ) 改正健康増進法（受動喫煙防止措置）に関する周知活動  
食品衛生講習会等における周知活動

ウ 「空気のきれいな施設・車両」の拡大  
禁煙に取り組む施設を登録・紹介することで、たばこの煙にふれない環境づくりを推進しています。

申請・届出件数

種別	新規申請	変更申請	辞退届	年度合計	管内総計(R7.3月末現在)
施設	0	0	0	0	124 件
車両	0	0	0	0	4 事業所、75 台

(2) 歯科保健対策（健康増進課）

ア 市町村歯科保健強化推進事業

市町村の地域特性に応じた支援を行うために、市町村歯科保健強化推進検討会を開催し、歯科保健支援体制の構築を図りました。

(ア) 歯科保健情報システムの運用

例年、市町村の歯科保健に関する情報について、集計、分析を行い、市町村歯科事業評価及び計画を支援しています。  
(参照表 表1)

(イ) 市町村歯科保健強化推進検討会の開催

開催日 令和7年1月23日(木)

関係機関 管内歯科医師会、管内歯科衛生士会、市町村歯科保健担当者

参加者数 12名

内 容 報告「福島県歯科保健基本計画(2024～2035)について」

協議「歯科保健取組状況(成果、課題、今後の取組予定)について」

「歯科保健事業の体制整備状況について」

(ウ) 市町村歯科保健強化推進研修会

開催日 令和6年12月26日(木)

場所 サンフレッシュ白河

参加者数 30名

内 容 情報提供「県南地域の歯の健康状況（成人・高齢期）」

情報提供「事業所歯科健診を受けてみよう」

講演「歯科健診が命を救う!! むし歯・歯周病だけじゃない口腔内の疾患いろいろ」

イ ヘル歯一ケア推進事業

配慮を要する高齢者（来所による相談）に対して口腔保健指導を行いました。

相談 1件

ウ 子どものむし歯対策事業

子どものむし歯を予防するため、市町村において乳幼児及び小学校の児童・生徒を対象としてむし歯予防事業を総合的、体系的に実施することにより、地域における歯科保健水準の向上を図ることを目的とし、以下の事業を行いました。

(ア) フッ化物洗口事業に対する補助

全市町村の就学前集団施設(保育所・幼稚園・認定こども園等)及び小学校においてフッ化物洗口を実施しているが、その内の2町に対して支援しました。

エ 地域歯科保健活動推進事業

地域保健対策における歯科口腔に関する地域住民の健康の保持及び増進を推進させる

ことを目的に実施しました。

(ア) 地域における歯科保健事業に関する企画、調整、指導の実施

① 市町村歯科保健事業への支援

各市町村からの相談に対応するとともに、市町村歯科保健強化推進検討会及び研修会を実施しました（I-2(2)ア(イ)・(ウ)として実施）。

(イ) 歯科保健対策の普及啓発の実施

① 歯と口の健康週間の普及啓発活動

実施期間 令和6年6月4日～10日

実施内容 啓発資材（ポスター、のぼり）の掲示

ホームページへの情報掲載

白河歯科医師会主催「歯っぴいフェア2024」において実施しました。

② 出前講座の実施

高齢期及び成人期を対象に5回実施しました。

実施日 令和6年5月28日、10月15日、

令和7年1月29日、2月12日、2月13日

内容 「オーラルフレイル対策、歯周病予防等について」

才 歯周病予防推進事業

働き世代である成人期における歯周病予防のため、モデル事業所において、簡易の歯周病リスク検査を実施し、その結果を提供することで歯科医療機関受診の勧奨を行いました。

実施日 令和6年6月1日（土）

対象企業及び参加者数 1社 41名

カ 歯科疾患実態調査

令和2年国勢調査の一般調査地区から無作為に抽出された地区に対して、今後の歯科保健医療対策の推進に必要な基礎資料を得るために、保健所担当者による質問紙調査ならびに調査対象地区内の会場で、歯科医師が調査対象者の問診と口腔診査を実施しました

調査時期 令和6年11月

調査地区 泉崎村（1地区）

### （3）糖尿病等重症化予防市町村国保支援事業（総務企画課・健康増進課）

管内の市町村における糖尿病性腎症をはじめとする生活習慣病重症化予防のため、医療機関と保健事業担当者相互の連絡調整を図るとともに、地区内住民の健康と福祉の向上に寄与することを目的として事業実施しました。

ア 重症化予防協議会ワーキンググループ会議（2回）

協議会の企画・運営や糖尿病性腎症重症化予防に関することについて検討しました。

(ア) 開催日 令和6年5月31日（金）

内容 評価会の内容、役割分担について

(イ) 開催時期 令和7年3月（書面開催）

内容 次年度評価会の市町村作成資料の見直しについて

イ 福島県県南地区重症化予防協議会評価会

糖尿病性腎症重症化予防プログラムの活用を推進し、対象者の生活改善と行動変容につなげることにより健康寿命の延伸を図るため、医師会や専門医、管理栄養士等の構成員と地域の課題を共有し、糖尿病性腎症をはじめとする生活習慣病重症化予防に対する取組の評価を行いました

開催日 令和6年8月23日（金）

参加者 福島県県南地区重症化予防協議会構成員

内 容 糖尿病性腎症重症化予防プログラム評価シートを使用した現状分析からの取組と課題について

ウ 国保県南地区部会・市町村活動推進協議会県南部会・県南地区重症化予防協議会合同研修会

白河市が事務局である国保県南地区部会・市町村活動推進協議会県南部会とともに、管内の糖尿病性腎症重症化予防を推進するため、合同で研修会を開催しました。

開催日 令和6年11月27日（水）

参加者 県南地区部会構成員

内 容 【事例検討】糖尿病等の症例について

【講演】腎機能低下者への保健指導のポイント

エ 重症化予防協議会役員会

開催日 令和6年5月22日（水）・23日（木）

参考者 重症化予防協議会役員

内 容 年間計画、評価会資料、評価会の進行について

#### （4）ふくしま脱メタボプロジェクト事業（健康増進課）

ア 大規模事業所と連携したメタボ改善モデル事業

特定給食施設を有する大規模事業所1社を選定し、メタボリックシンドローム該当者の状況改善に向け、事業所給食と運動の両面から適正体重者の増加に係る取組を実施しました。

取組期間 令和6年4月～令和6年12月（運動は令和6年11月まで）

参加者数 159名

取組内容

・食の取組

毎月、食のテーマを設定し、栄養素の增量やヘルシーメニューの提供、配布を行いました。

・運動の取組

取組前後の体成分測定及び個別カウンセリングの実施、運動ショートコンテンツの動画をオンデマンド配信しました。

成 果

スマートミールを食べながら運動に取り組んだ参加者では、筋肉量が不変または増加した人が有意に多く、継続することでより効果が見込める結果となりました。

イ 市町村健康づくり強化支援事業

管内市町村を対象とした懇談会を令和6年6月14日に開催し、県南地区の健康課題とメタボ・がん対策等の必要性について認識の共有を図りました。

### I-3 がん対策の推進（健康増進課）

#### （1）がん対策推進事業（健康増進課）

ア がん検診受診率向上精度管理支援事業

（ア）市町村支援

市町村のがん検診受診率向上を目的に、市町村支援を行いました。

・検討会の開催 1回（令和6年6月14日）

・訪問による技術的助言 1回（1町 8月27日）

- (イ) 各保健福祉事務所、市町村との勉強会に参加 1回 (ビックパレットふくしま)  
 (ウ) 各保健福祉事務所と本庁の連絡会に参加 3回 (オンライン)

イ がん予防啓発事業

生活習慣病予防対策推進事業(健康づくり啓発活動)のがん検診受診率50%達成集中キャンペーン月間(10/1~10/31)にチラシ等啓発資材の作成・配布、ポスターの掲示、当所ホームページへの情報掲載等により普及啓発を行いました。

ウ 小学校におけるがん教育(矢吹町:4校) (令和6年11月18日、12月4日、12月11日、12月19日)

## I-4 健全な食生活を育むための食育の推進(健康増進課)

### (1) 市町村栄養・食生活支援事業(健康増進課)

ア 市町村栄養士資質向上のための研修会及び検討会等

(ア) 市町村食育推進計画策定に向けた支援

令和6年度に改定・計画期間延長した町村へ進捗状況確認や助言等を行いました。

支援対象 4町村(中島村・泉崎村・矢吹町・矢祭町)

内容 食育推進計画改定作業に関する支援、行政栄養士業務等について

(イ) 市町村栄養業務担当者会議 2回

行政栄養士現任教育研修会(I-1(5)ウ(ア))との合同開催で実施しました。

イ 出前講座の実施(食品の栄養成分表示等)

3回(5/16, 9/11, 10/2) 参加者33名

### (2) 特定給食施設管理事業(健康増進課)

ア 特定給食施設等巡回指導

特定かつ多数の者に対して継続的に食事を提供する施設のうち、栄養管理が必要な施設に対し、指導を実施しました。

(ア) 特定給食施設数

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
特 定 給 食 施 設	72	74	74	74	71	70
小規模特定給食施設	56	53	54	54	57	61
計	128	127	128	128	128	131

(イ) 巡回指導

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
実 施 施 設 数	54	56	67	55	54	62

イ 特定給食施設等講習会の開催

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
開 催 回 数	2	2	1	3	3	1
参 加 延 人 数	124	112	25	93	96	書面
参 加 延 施 設 数	93	112	22	86	88	131

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年度は事業所及び寄宿舎のみ実施。

### (3) ふくしまおいしく減塩緊急対策事業(健康増進課)

県民の健康指標を改善するためには、特に、働き盛り世代の食塩摂取量を減少させること

が重要であり、食塩摂取量の現状を把握するとともに、減塩・適量教育やキャンペーンにより望ましい食行動の実践を促し、その取組の効果検証により、より効果的な減塩の取組を検討・展開しました。

ア 減塩+ベジ推進キャンペーン

誰もがおいしく減塩及び野菜摂取できる食環境づくりを目的に、関係団体等と連携して普及啓発活動を実施しました。

実施回数 5回（内訳 個別指導※1回 59名、普及啓発4回 3,145件）

※歯科医師会主催「歯っぴいフェア」において、栄養相談を行いました。

イ 働き盛り世代の減塩実践チャレンジ事業

（ア）尿中推定食塩摂取量検査の実施

働き盛り世代を対象に尿中推定食塩摂取量検査を実施し、食塩摂取量の実態を調査しました。

1社 4工場 270名（11/19、11/20）

（イ）減塩・適量教育（減塩セミナー）

食事管理アプリを活用して望ましい食行動の実践を促すなど、従業員の減塩・適量教育を行い、働き盛り世代の適正体重や栄養バランスのとれた食生活の普及啓発を行いました。

3回（10/2、12/2、2/10） 延べ450名

ウ うつくしま健康応援店の普及拡大

県民が健康的な食生活を実践することができるよう、外食等における食環境の整備・充実を図ることを目的に、うつくしま健康応援店（以下、「応援店」）の新規登録や応援店の従業員に対する健康づくり講座を行いました。

（ア）登録状況 91店舗（新規登録数 2店舗）

（イ）応援店健康づくり講座 1回

## I-5 介護予防の推進（保健福祉課・総務企画課・医療薬事課）

### （1）地域支援事業の充実（保健福祉課）

ア 高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画に係る県南圏域会議の開催（2回）

県南圏域における高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画に係る連絡・調整を目的とした会議を開催しました。

開催日 令和7年2月19日

内 容 第十次高齢者福祉計画及び第九期介護保険事業支援計画の素案に対する検討、課題の共有

出席者 市町村保健福祉担当課長、都市医師会の代表者、高齢者施設の代表者、地域包括支援センターの代表者、高齢者保健福祉団体の代表者等

イ 地域包括ケアシステム体制構築圏域別連絡会議（1回）

県南地域における地域包括ケアシステム構築の課題共有、検討、及び情報共有等を通じ、在宅医療・介護連携を推進するための会議を開催しました。

開催日 令和7年2月19日

内 容 地域包括ケアシステム体制構築にかかる各市町村における実施状況  
介護人材確保関連事業等

出席者 市町村保健福祉担当課長、都市医師会の代表者、高齢者施設の代表者、地域包括支援センターの代表者、高齢者保健福祉団体の代表者等

ウ 各市町村の地域支援事業の充実に向けて、研修会、情報交換会、地域ケア会議支援等

(ア) 認知症対策支援事業

- ・地域支援関係者認知症対応力向上研修会の開催（1回）
- ・認知症地域支援推進員連絡会の開催（1回）
- ・認知症地域支援推進員方部別連絡会の開催（3回）

(イ) 自立支援型地域ケア会議普及展開事業

- ・自立支援型地域ケア会議に参加し助言を行った。（西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村 各1回）

(ウ) 生活支援体制整備事業

- ・生活支援コーディネーター情報交換会の開催（1回）
- ・生活支援体制整備推進アドバイザーの派遣（泉崎村・1回）

(エ) 地域リハビリテーション支援体制推進事業

- ・県南地域リハビリテーション連絡協議会への参加（2回）
- ・地域リハビリテーション研修会への支援

(オ) 在宅医療・介護連携推進事業

エ 老人クラブ活動等事業

老人クラブが行う、高齢者自らの生きがいを高め健康づくりを進める活動や、ボランティア活動をはじめとした地域を豊かにする活動等に対し補助金を交付しました。

- ・実施市町村 9市町村
- ・補助額 2,306千円

オ 百歳高齢者知事賀寿事業

百歳の高齢者に対し、その長寿を祝い、併せて県民の間に広く老人福祉についての関心と理解を深めるとともに、老人の健康の増進に努める意欲を高めることを目的に、知事からの祝状及び記念品を贈呈しました。

- ・令和6年度 贈呈者数 55人（令和5年度 41人）

## （2）在宅医療・介護連携の推進（総務企画課・保健福祉課・医療薬事課）

ア 県南地域における退院支援ルール運用評価会議

在宅医療・介護連携の推進と、退院後の高齢者の円滑な在宅復帰を目指す「県南地域における退院支援ルール運用評価会議」を開催しました。

開催時期 平成7年3月（書面開催）

内 容 退院支援ルールの運用状況、ガイドラインの改訂について

イ 地域医療構想調整会議

県南地域の医療構想の実現に向けた関係者との会議を開催しました。

(ア) 第1回

開催日 令和6年10月21日（月）  
場 所 県南保健福祉事務所 大会議室

内 容 福島県における定量的基準の導入について、第8次福島県医療計画（地域編）の進捗管理について 他

(イ) 第2回

開催日 令和7年2月13日（木）  
場 所 県南保健福祉事務所 大会議室  
内 容 第8次福島県医療計画（地域編）の進捗管理について、救命救急センター指定に係る関係規程の整備について 他

## II 質の高い地域医療体制の確保

### II-1 医師、看護師等の医療従事者の確保と質の向上（総務企画課）

#### （1）医師定着促進事業（総務企画課）

##### ア 地域医療体験研修

県内外の医学生を対象に、地域医療の現状視察や地域住民との交流などの場を提供し、東白川地域等における地域医療や地域の現状について理解を深めてもらうため、宿泊研修を実施しました。

実施日 令和6年9月25日（水）～27日（金）

参加者 14名（福島県立医科大学医学部3年生）

内 容 埼玉厚生病院、特別養護老人ホームユアーホーム等の医療・介護現場の視察、医師等医療関係者との懇談会、鮫川村内民泊体験

##### イ 福島県立医大と連携した体験型実習の実施

###### “ひがししらかわ”ふれあい交流事業

地域医療に従事する医師確保の推進のため、福島県立医科大学での実習とタイアップし、医学生が東白川地域の生活を地域住民とのふれあいを通して学ぶことができる体験型実習を実施しました。

実施日 令和6年11月29日（金）

参加者 48名（福島県立医科大学3年生）

内 容 午前の部：棚倉町協力の下、地域住民との健康教室及びふれあい会を開催。

午後の部：社会福祉法人福島県社会福祉事業団施設見学

##### ウ 小学生を対象とした医療現場見学等の親子学習会の開催

###### “ひがししらかわ”発掘未来の医療・福祉人！夏休み親子学習会事業

小学生のうちから、地域医療等について学ぶ機会を提供し、地域医療等への関心を高めるため、夏休みに親子学習会を実施しました。

実施日 令和6年8月1日（木）

参加者 組11名

内 容 東白川郡管内の小学校4～6年生及びその保護者を対象に医療福祉関係の事業所見学を通じて地域医療への関心を醸成する（病院見学～特別養護老人ホーム（介護食・介護器機体験）・見学～医療器機工場見学（内視鏡操作体験））。

#### （2）臨床研修医、実習生に対する研修（総務企画課）

##### ア 医師臨床研修「保健・医療行政」研修

平成16年度から医師臨床研修制度に基づく「地域保健・医療」研修がスタートしたことに伴い、臨床研修病院から研修医を受入れ、当事務所における研修プログラムに基づき、県南地域の保健・医療の現状を踏まえながら地域保健・医療研修の充実に努めました。

人 数 6人

時 期 令和6年8月7日～令和7年1月24日

期 間 各3日間

##### イ 保健医療福祉学生等に対する教育・実習指導

保健所の実習を通して、地域保健福祉活動の理解を深めることを目的に、保健医療・福祉学生等の実習指導を行いました。

■実習生受入状況

養成施設名	実習人数	実習期間
ポラリス保健看護学院 4年生	9人	令和6年5月27日（一斉講義）
	1人	令和6年11月12日（市町村実習中に おける保健福祉事務所の業務の参加見 学）
東北医科大学医学部 6年生	5人	令和6年6月12日（一斉講義）
郡山女子大学3年生	1人	令和6年8月26日～8月30日
宮城学院女子大学3年生	2人	令和6年8月26日～8月30日
福島県立医科大学看護学部 2年生	16人	令和6年9月20日（一斉講義） 令和6年9月24日～9月26日 9月30日～10月2日
福島県立医科大学医学部 5年生	15人	令和6年11月14日～11月15日 12月12日～12月13日 令和7年1月30日～1月31日 2月27日～2月28日

## II-2 安全、安心かつ質の高い医療提供サービスの確保（医療薬事課）

### （1）地域医療体制の整備（医療薬事課）

ア 医療安全研修会の開催

医療機関に従事する職員を対象に、医療安全に関する情報提供と、結核の院内感染防止対策の向上を目的とした研修会を開催しました。

開催日 令和7年2月7日（金）

場 所 新白信ビル イベントホール

内 容 医療安全トピックス

講演「結核について」

参加者 161名（医師、歯科医師、看護師等の医療従事者）

イ 県南地域医療安全ネットワーク会議の開催

医療現場における事故の減少及び医療安全管理体制の充実を図り、各病院の医療安全管理者間の情報交換及び医療安全に関する意識向上のため、医療安全ネットワーク会議研修会を開催しました。

開催日 令和7年2月26日（水）

場 所 県南保健福祉事務所 大会議室

内 容 医療系廃棄物の適正処理について（県南地方振興局県民環境部環境課）

白河厚生総合病院における医療安全の取り組み

出席者 26名

ウ 医療法に基づく医療機関への定期的立入

病院、診療所、助産所等について、関係法令に規定された構造設備及び人員の配置状況、安全管理のための体制が確保されているか等について医療法第25条に基づく立入検査を実施し、県民に適正な医療の提供がなされるよう指導・助言を行いました。

（参照表 表2）

■医療法第25条に基づく立入検査

立入実施数	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
病院	8	7	7	7	7

一般診療所	20		1	19	16
歯科診療所	9	10	2	4	12
助産所					
施術所	9	2		2	4
歯科技工所	2	1		1	
合計	48	20	10	33	39

## エ 医療相談

医療相談窓口を設置し、患者や家族から寄せられた医療に関する苦情や相談について、迅速に対応するとともに、医療機関へ情報提供及び指導を実施しました。また、相談内容により他部署への紹介を行いました。

医療相談件数 55件

## オ 医療法等に基づく許認可事務

医療機関の開設許可、使用許可等の事務を行いました。

診療所開設許可 28件

病院診療所変更許可 13件（病院 9・診療所 4）

病院診療所使用許可 4件（病院 3・診療所 1）

## （2）救急医療体制の整備（医療薬事課）

### ア 県南地域救急告示病院の夜間休日診療体制情報の集約と提供

#### （ア）県南地域救急医療対策協議会の実施

地域の救急医療体制の整備、充実を図るため、以下のとおり開催しました。

開催時期 令和7年3月（書面開催）

内 容 消防機関への救急要請における傷病者搬送の実態調査、令和6年度休日当番医利用状況、病院群輪番制実績、令和7年度休日救急医療当番 他

#### （イ）第二次救急医療体制の整備

休日、夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の救急医療体制は、以下のとおりです。

#### ■第二次救急医療機関

（令和7年3月31日現在）

医療機関名	住 所	病院群輪番制	救急告示病院
福島県厚生農業協同組合連合会 白河厚生総合病院	白河市豊地上弥次郎2-1	○	○
医療法人社団恵周会 白河病院	白河市六反山10-1	○	○
公益財団法人会田病院	西白河郡矢吹町本町216	○	○
福島県厚生農業協同組合連合会 塙厚生病院	東白川郡塙町大字塙字大町1丁目5	○	○
計		4	4

## II-3 感染症対策の推進（医療薬事課）

### （1）感染症対策の推進（医療薬事課）

#### ア 感染症発生動向調査事業

##### （ア）感染症患者届出状況・全数把握

医師が感染症法に定められた疾病であると診断し届出が行われた場合は、その感染症に係る発生状況等を正確に把握し福島県感染症情報センターに報告しました。

また、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第15条の規定に基づく調査が必要な感染症が発生した際に積極的疫学調査を実施し、感染源及び感染経路の究明を図りました。

■全数把握報告数

単位:件

年報	1類	2類	3類	4類	5類	2024年報内訳
2020	0	4	4	8	7	2類 結核10件 3類 腸管出血性大腸菌感染症3件 4類 つつが虫病9件 レジオネラ症2件 5類 梅毒7件
2021	0	12	1	8	10	後天性免疫不全症候群（HIV感染症）1件
2022	0	15	9	10	7	劇症型溶血性レンサ球菌感染症1件
2023	0	7	2	7	15	
2024	0	10	3	11	9	

(イ) 感染症患者報告状況・定点把握

感染症発生動向調査指定届出機関から、管内における患者情報及び病原体情報を収集し、福島県感染症情報センターに報告しました。

(参照表 表4)

イ 感染症情報の定期的な発行

県南地域の社会福祉施設（高齢者施設、児童福祉施設、障がい者施設等）、医療機関及び教育委員会を対象に感染症に関する情報を定期的に提供しました。（158か所）

定期号 11回、臨時号 1回。

ウ エイズ等予防対策事業

(ア) エイズ等相談・HIV抗体・梅毒検査事業

■相談・検査実施件数（検査は予約制。<日中>毎週木曜日<夜間>第2・4木曜日） 単位:件

年度	エイズ相談件数			HIV抗体検査 ( )は夜間検査			梅毒検査 ( )は夜間検査		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
令和2年度	50	4	54	10	1	11(2)	9	1	10(2)
令和3年度	57	18	75	11	2	13(0)	11	2	13(0)
令和4年度	42	17	59	5	3	8(0)	4	3	7(0)
令和5年度	50	34	84	9	7	16(2)	9	6	15(2)
令和6年度	72	15	87	16	3	19(3)	14	3	17(2)

HIV：ヒト免疫不全ウイルス

(イ) エイズ等予防啓発事業

① エイズ予防出前講座

エイズや性感染症に関する正しい理解を図り、エイズ・性感染症の予防と患者・感染者への差別・偏見の解消について考える機会として、健康教育を行いました。  
高等学校対象に1回実施。

② 世界エイズデーにおける普及啓発

12月1日の世界エイズデーの前後の期間に、管内県立高校等に対し学校を通じて生徒・学生へ啓発資材を配付しました。また、街頭キャンペーンを1回実施し、メガステージ白河を利用する人を対象に啓発資材を配布しました。また、所内に啓発資材を設置しエイズに関する正しい知識、レッドリボンの意味、検査の受け方に関する啓発を行いました。

エ 肝炎治療特別促進事業

(ア) 医療費助成

B型ウイルス性肝炎及びC型ウイルス性肝炎について、肝硬変・肝がん等への進行予防および肝炎治療を推進するため、インターフェロン治療患者、インターフェロンフリー治療患者及び核酸アナログ製剤治療患者の経済的負担の軽減と受診機会の拡大を図りました。

申請件数 93件 (B型肝炎 81件、C型肝炎 12件)

受給者証発給数 92件 取り下げ 1件

不承認数 0件

(イ) 肝炎ウイルス検査及び陽性者フォローアップ事業

利用者の利便性に配慮した肝炎ウイルス検査を実施することにより、肝炎ウイルス陽性者を早期に発見するとともに相談やフォローアップにより陽性者を早期治療につなげ、ウイルス性肝炎患者等の重症化予防を図りました。

① 肝炎ウイルス検査・相談 (検査は予約制。<日中>毎週木曜日<夜間>第2・4木曜日)

単位: 件

年度	HCV検査	HBV検査	HCV・HBV相談
令和2年度	3	4	184
令和3年度	3	3	216
令和4年度	5	5	175
令和5年度	12	13	145
令和6年度	3	5	157

(HCV: C型肝炎ウイルス HBV: B型肝炎ウイルス)

② 初回精密検査費用及び定期検査費用の助成

保健所や委託医療機関等が実施する肝炎ウイルス検査により陽性と判定された者の初回精密検査又は定期検査を受診した際の費用を助成しました。

初回精密検査 0件

定期検査 1件

才 会福祉施設等感染症予防対策研修会の開催

情報交換を行い、施設毎に感染症発症時の対策が図れるよう支援するとともに研修会を通して、各施設の職員の感染症予防対策の更なる向上を目的として、社会福祉施設等感染症予防対策研修会を開催しました。

社会福祉施設職員等を対象に2回実施。

カ 新型インフルエンザ等感染症対策

(ア) 県南地域新型インフルエンザ等対応訓練 (病院実動訓練)

白河厚生総合病院が1回主催した「感染防止対策医療機関合同カンファレンス」中の訓練に参加しました。

(イ) 所内研修会の実施

新型インフルエンザ等感染症発生時に速やかに対応し、感染拡大防止を図るために保健所内の感染症危機管理体制の確認と対応等に関する研修を実施しました。

所内職員を対象に講義及び個人防護具着脱訓練を1回実施。

(ウ) 感染症法に基づく医療措置協定の締結に向けた協議等

新興感染症の発生・まん延時における医療提供体制の実効性を担保するため、管内の医療機関と『感染症法に基づく医療措置協定』の締結に向けた協議及び協定締結を行い、県の目標値を確保しました。

締結医療機関 (令和7年3月1日時点)

病院7施設 診療所44施設 薬局35施設 訪問看護1施設

## (2) 結核対策の推進（医療薬事課）

### ア 結核医療事業（患者治療費の公費負担）

入院の勧告又は措置を実施した入院患者及び外来通院患者等に係る医療費について、感染症診査協議会に審議を諮り、公費負担を実施しました。

#### (ア) 感染症診査協議会開催

##### ■感染症診査協議会診査件数

年 度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
開催回数	56回	100回	33回	12回	19回
診査件数	137件	334件	775件	39件	38件

### イ 結核患者療養支援事業（患者検診・接触者健診、DOTSの実施等）

#### (ア) 結核罹患率

管内の令和5年の結核罹患率は、令和4年に比べて低下し全国・県より低くなっています。

##### ■結核罹患率の推移（人口10万対）

年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
全 国	11.5	10.1	9.2	8.2	8.1
福 島 県	6.9	6.7	5.6	4.6	5.3
県南地域	2.2	2.9	8.7	9.6	4.5

（出典：公立財団法人結核予防会 結核研究所疫学情報センター2023年版結核指標値）

#### (イ) DOTSカンファレンス

結核医療の基本である標準治療完遂のため、全結核患者に対するDOTS（直接服薬確認療法）を実施しました。DOTSカンファレンスでは、医療機関と保健所で情報交換を行い、有効な院内DOTS・地域DOTSにより患者支援の徹底を行いました。

開催回数 18回

事例人数 延べ35人、実人数16人

医療機関 3か所（県南管内1か所、管外2か所）

#### (ウ) 管理検診の実施

管理検診実施状況

対象者 24名

実施数 24名 実施率 100%

異常なし7名 経過観察17名

#### (エ) 接触者健診の実施

感染症法第17条の規定に基づき、結核の感染が疑われる者、または、結核を他に感染させるおそれのある者等特定の対象者に対して健康診断を行いました。

##### ■接触者健康診断実施状況

単位：人

年 度	対象数	実施数	実施率 %	検診結果		
				要医療	経過観察	異常なし
令和2年度	71	71(68)	100.0	0	13	58
令和3年度	158	157(134)	99.3	0	13	144
令和4年度	113	113(69)	100.0	1	6	106
令和5年度	69	68(63)	98.6	0	5	63
令和6年度	163	162(151)	99.4	4	12	146

( )内は、IGRA検査を再掲

### ウ 結核予防事業（普及啓発等）

#### (ア) 定期健康診断

定期の健康診断は、下記の者を対象として、事業所・学校及び施設においてはそれぞれの長が、それ以外の住民については市町村長が実施義務者となり実施しています。

高等学校、大学等の学生又は生徒、施設の入所者  
学校、医療機関及び社会福祉施設の業務に従事する者  
65歳以上の者

■ 令和6年度 結核定期健康診断実施状況

単位：人

	対象者数	受診者数	受診率	間接撮影	直接撮影	喀痰検査	結核患者
高等学校	903	902	99.9	747	155	0	0
大学等	178	178	100.0	101	77	0	0
施設	1,878	1,755	93.5	326	1,428	1	0
事業所	6,317	6,060	95.9	2,694	3,366	0	0
一般住民	44,317	13,481	30.4	8,283	5,198	40	0
合計	53,593	22,378	41.8	12,151	10,224	41	0

(イ) 高齢者施設職員等を対象とした出前講座  
令和6年度の実施はありませんでした。

エ 結核患者登録者数

(ア) 新結核患者登録者数

新登録患者13人のうち、活動性結核の者は9人です。

■ 新結核患者登録者数 (年別・活動分類別) (令和6年12月31日現在)

(当該年に新たに結核患者として登録された数)

単位：人

区分 年別 市町村別	活動性結核									罹患率 (人口10 万対) ※	別掲 潜在性 結核 感染症					
	総数	肺結核活動性							肺外結 核活動 性							
		総数	喀痰塗抹陽性			その他 の結核 菌陽性	菌陰性	その他								
			総数	初回治療	再治療											
令和2年	4	4	2	2	0	1	1	0	2.9	0						
令和3年	12	9	4	4	0	4	1	3	8.7	0						
令和4年	13	8	4	4	0	3	1	5	9.6	1						
令和5年	6	3	1	1	0	2	0	3	4.5	1						
令和6年	9	5	3	3	0	2	0	4	6.8	4						

(イ) 結核患者登録数

■ 結核患者登録数(年別・活動性分類別) (令和6年12月31日現在)

(年末に登録のある結核患者数)

単位：人

区分 年別 市町村別	総数	活動性結核							不活 動性 結核	活動性 不明	別掲 潜在性 結核 感染症	登録率 (人口10 万対) ※	有病 率 (人口 10万 対) ※											
		総数	肺結核活動性					肺外 結核 活動性																
			登録時 喀痰塗抹 陽性	登録時 その他 の結核 菌陽性	登録時 菌陰性	・その 他																		
			総数	初回 治療	再治 療																			
令和2年	15	3	2	0	0	0	2	0	1	6	6	3	10.9	2.2										
令和3年	13	9	6	2	2	0	3	1	3	4	0	0	9.5	6.6										
令和4年	23	10	6	4	4	0	2	0	4	12	1	2	16.9	7.4										
令和5年	19	7	4	1	1	0	3	0	3	8	4	2	14.1	5.2										
令和6年	16	8	4	3	3	0	1	0	4	8	0	2	12.0	6.0										

※上記ア、イの令和6年の罹患率・登録率・有病率は、R6.10.1現在推計人口132,782人を基に県南保健所集計にて算出。

## II-4 医薬品等の安全確保（医療薬事課）

### （1）献血者の確保（医療薬事課）

#### ア 街頭献血キャンペーン

令和6年 7月 8日（月） 白河市立図書館「りぶらん」

令和6年11月25日（月） 白河市立図書館「りぶらん」

#### イ 献血協力事業所等の訪問

白河市、福島県赤十字血液センター、保健所の3者により事業所を訪問し、献血への理解と協力を呼びかけました。

4日間（令和6年6月10日、7月8日、10月24日、11月25日）

訪問事業所数（延べ） 48件

#### ウ 市町村献血担当者会議の開催

県南地域の献血を推進し、血液の安定的な確保を図るため、市町村・福島県赤十字血液センター・骨髓バンク推進連絡協議会の担当者間の会議を開催しました。

開催日 令和6年10月18日（金）

場 所 県南保健福祉事務所大会議室

内 容 血液事業の現状、献血表彰制度、骨髓バンク 他

出席者 14名

#### エ 献血併行型骨髓ドナー登録の実施

福島県骨髓バンク連絡協議会と連携し、各地域での献血バス運行時に骨髓バンクドナー登録会を開催しました。

#### ■管内の骨髓バンク登録者数の推移

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
開催件数（件）	15	21	21	19	20
登録者数（人）	59	76	67	49	56

### （2）医薬品の有効性・安全性の確保（医療薬事課）

#### ア 薬局等薬事営業者の立入検査

医薬品等の安全を確保するため、医薬品等の製造業者や薬局、店舗販売業者等の立入検査を実施し、医薬品等の適正管理や法令の遵守状況の監視指導を行いました。

#### ■薬事監視結果

（令和7年3月31日現在）

業種別	対象 施設数	立入検査施設数			違反 発見数	処分件数	
		実数	延数	説諭		その他	
医薬品							
薬局		51	12	12	6	6	
製造業	専業	5	5	5			
	薬局	2					
製造販売業（薬局のみ）		2					
店舗販売業		39	10	10	6	6	
卸販売業		4	1	1			
特例販売業							
配置販売業		1					
医薬部外品							
製造業		6	3	3			

化粧品						
製造業	5	3	3			
医療機器						
製造業	9	5	5			
修理業	2	1	1			
高度管理医療機器等販売業等	65	19	19	1	1	
管理医療機器販売業等	263	6	6	1	1	
再生医療等製品販売業	1					
合　計	455	65	65	14	14	
令和5年度	464	64	66	19	19	
令和4年度	477	50	50	13	13	
令和3年度	466	54	54	12	12	
令和2年度	455	59	61	12	12	

○薬局開設・医薬品販売業の許可事務

■薬局・医薬品等販売業等の許可等処理件数

(令和7年3月31日現在)

区分	新規	許可更新	許可証書		変更届	廃止届	休止届	届出済証交付
			書換交付	再交付				
薬局	1	8	1		158	3		
医薬品	店舗		8		106	1		
販売業	卸売	1	1		3	1		
	特例							
	配置							
配置身分証明書		2						
薬局医薬品製造販売業								
薬局医薬品製造業								
高度管理医療機器等販売業等	4	10	2		40	1		
管理医療機器販売業等	23				27	17		1
再生医療等製品販売業					1			
合　計	29	29	3		335	23		1
令和5年度	29	31		2	300	14	2	
令和4年度	23	35			245	10		
令和3年度	16	24			276	6		
令和2年度	19	12			246	12		

※返納届

イ 毒物劇物営業者の立入検査

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物製造業者及び販売業者、業務上取扱者に対して、監視指導を行い、事故の未然防止に努めました。

■監視指導実施結果

(令和7年3月31日現在)

業種別	対象施設数	立入検査件数	違反発見件数	処分件数	
				説諭	その他
毒物劇物製造業	4	5	1	1	
毒物劇物輸入業					
販売業	一般	35	12	4	4
	農業用品目	38	10	5	5
	特定品目	2	1		
業務上	電気メッキ業	1			
	金属熱処理業				
	運送業	1			

届出不要		2	2	2	
特定毒物使用者	1				
特定毒物研究者					
合 計	82	30	12	12	
令和 5 年度	85	22	15	15	
令和 4 年度	90	19	22	22	
令和 3 年度	89	6	2	2	
令和 2 年度	90	11	5	5	

○毒物劇物販売業の登録事務

■毒物劇物販売業登録等の事務処理件数

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

区分	新規	登録 更 新	登録票		変更届	責任者 ・設置・ 変更届	廃止
			書 交 付	換 付			
製造・輸入業	1	2		1	1	1	
販売業	2	9			1	5	5
農業用品目	1	6			1	16	3
特定品目	1				1	1	
特定毒物使用者							
特定毒物研究者							
業務上取扱業者							
合 計	5	17		1	4	23	8
令和 5 年度	1	10			2	11	7
令和 4 年度	2	21		1		16	1
令和 3 年度	1	15				12	2
令和 2 年度	1	5			2	15	

ウ 麻薬等取扱施設の立入検査

(ア) 麻薬取扱者指導取締事業

麻薬及び向精神薬取締法に基づき、麻薬取扱施設の監視指導を行いました。

立入検査 37 件

麻薬取扱施設数

95 施設 (卸・薬局・病院・一般診療所・歯科診療所・動物診療施設・研究者・家庭麻薬製造業者)

■麻薬取扱者数

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

卸売業者	小売業者	施用者	管理者	研究者	家庭麻薬 製造業者	合計
2	45	210	16	1	1	275

(イ) 覚醒剤等取扱者指導取締事業

覚醒剤取締法に基づき、覚醒剤原料取扱施設の監視指導を行いました。

立入検査 41 件

■覚醒剤等取扱件数

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

施用機関	覚醒剤研究者	原料研究者	原料取扱者	原料取扱施設	合計
0	0	1	3	218	222

※原料取扱施設 (病院・一般診療所・歯科診療所・薬局)

(ウ) 向精神薬取扱者指導取締事業

麻薬及び向精神薬取締法に基づき、向精神薬取扱施設の監視指導を行いました。

立入検査 39 件

### ■向精神薬取扱施設数 (令和7年3月31日現在)

製造製剤業者	試験研究施設	取扱施設	合計
0	1	222	223

※取扱施設（病院・一般診療所・歯科診療所・薬局・卸）

#### エ 麻薬及び向精神薬取締法に基づく麻薬免許等事務

##### (ア) 麻薬取扱者免許事務件数

・免許申請 57件 ・免許証記載事項変更届 27件 ・業務廃止届 23件

##### (イ) 麻薬に関する届出件数

・麻薬事故届 11件 ・調剤済麻薬廃棄届 67件 ・麻薬廃棄届 35件  
・麻薬現在量届 6件 ・麻薬譲渡届 1件 ・麻薬受払等届 92件  
・麻薬営業者法人役員変更届 12件

#### オ 覚醒剤取締法に基づく覚醒剤取扱指定等事務

・覚醒剤原料取扱者指定申請 1件 ・覚醒剤原料取扱者業務廃止届 1件

・覚醒剤原料取扱者指定証記載事項変更届 1件

・覚醒剤原料廃棄届 6件

・交付又は調剤済みの医薬品である覚醒剤原料譲受届 7件

・交付又は調剤済みの医薬品である覚醒剤原料廃棄届 7件

・覚醒剤原料所有数量報告 6件

#### カ 不正大麻・けし撲滅運動の実施（5月15日～7月31日）

不正大麻・けし撲滅運動に関するポスターを所内へ掲示し、来所者への注意喚起を行うとともに、広く地域住民へ啓発するため、市町村や関係機関へポスターの掲示を依頼し、リーフレットの配布を行いました。また、大麻・けしの不正栽培や自生状況を確認するため地域の巡回を実施しました。

大麻・けし発見件数 2件（けし）

### （3）薬物乱用の防止（医療薬事課）

#### ア 小中高等学校等の薬物乱用防止教室

管内の学校等が開催する薬物乱用防止教室に保健所職員を派遣し、講話を行いました。また、学校へDVDの貸出及び啓発資材の提供を行いました。

講師派遣 小学校 1校、中学校 2校、高等学校 3校

#### イ 薬物乱用防止に係る普及啓発

（ア）「ダメ。ゼッタイ。」普及運動（6月20日～7月19日）及び麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動（10月1日～11月30日）

各運動について、所内にポスターの掲示を行うとともに、関係機関へもポスターの掲示を依頼し、広く住民へ薬物乱用防止を呼びかけました。

地域の高校生等「ヤングボランティア」の協力を得て、薬物乱用防止指導員や関係団体の方々と共に住民へ薬物乱用防止を訴える「ダメ。ゼッタイ。」ヤング街頭キャンペーンを実施しました。

##### 【白河地区】

実施日 令和6年7月18日（木）

場所 メガステージ白河

参加者 ヤングボランティア 28名他 合計46名

##### 【東白川地区】

実施日 令和6年7月17日（水）

場所 ヨークベニマル棚倉店前、ダイソーパーク倉店前

参加者 ヤングボランティア 18名他 合計39名

(イ) 薬物乱用防止指導員の育成指導

薬物乱用防止指導員の活動の推進を図るため、薬物乱用防止及び薬物依存症に関する研修会を実施しました。

【令和6年度県南地区薬物乱用防止指導員研修会】

実施日 令和6年11月5日（火）

場 所 白河市表郷公民館

内 容 情報提供「依存症と回復について」

体験談「家族の経験から」 講師 郡山家族会

参加者 白河及び東白川地区薬物乱用防止指導員 27名

家族の経験談を拝聴し、薬物依存は本人だけの問題ではなく、家族をも巻き込む問題であることを家族の視点から学ぶことができました。

### III 安心して子どもを生み育てられる環境づくり

#### III-1 子育て支援（保健福祉課・総務企画課）

##### （1）市町村妊娠出産包括支援推進事業（保健福祉課）

各市町村において、全ての妊娠婦、子育て世帯、子どもへの一体的に相談支援が実施できる体制を整備し、地域の特性に応じた対応を行うことにより、安心して妊娠、出産、子育てができる地域づくりが推進されるよう支援を行いました。

###### ア 県南地域母子保健推進連絡会議の開催

各市町村の子育て支援包括支援センターの事業に関する情報交換や課題の整理、令和6年4月に市町村において設置が努力義務となっている、こども家庭センターの設置に向けて、進捗状況の確認、設置に向けた助言を行いました。

開催日	第1回目	第2回目	
	令和6年8月5日（月）	令和7年2月20日（木）	第1部
参考者	管内市町村母子保健担当者、当所事務局 計14名	管内市町村母子保健担当者、当所事務局 計11名	管内市町村母子保健担当者、産科医療機関等 当所事務局 計15名
主な議題	・令和6年度の母子保健事業について ・5歳児健康診査の実施について ・こども家庭センターの設置状況と機能充実について	・令和7年度の母子保健事業について ・こども家庭センターの設置状況と機能充実について ・不妊治療等支援事業について	・妊娠婦連絡票活用事業の評価について ・県南地域における産前産後連携システムについて ・講話「白河厚生病院における社会的ハイリスク妊娠婦の現状」

###### イ 妊産婦等支援力向上事業（研修会）の実施

こども家庭センター（未設置市町村については従来の子育て世代包括支援センター）の機能充実を図るために、その1つのツールとなるサポートプランを作成する母子保健担当や児童福祉担当者を対象とした研修会を開催しました。

開催日	令和6年7月3日（水）
参考者	管内の市町村の母子保健及び児童福祉分野の関係部署の長及び担当者 計31人
内容	1 講話 「サポートプランの作成について」 講師 県中児童相談所職員 2 サポートプランについて石川町と白河市から事例提供 3 「サポートプラン作成演習」 講師 県中児童相談所職員

##### （2）ふくしま保育料支援事業（ふくしま多子世帯保育料軽減事業）（保健福祉課）

子育てにかかる経済的負担の軽減を図るために、認可保育所等に入所する第3子以降の3歳児未満児にかかる保育料について、市町村が減免する額の一部を補助しました。（多子世帯保

育料軽減事業)

補助先 9市町村

対象人数 217人

### (3) 青少年の健全育成の推進 (総務企画課)

福島県青少年健全育成条例の対象となる図書類自動販売機等の設置状況や、図書類取扱業者及び携帯電話インターネット接続役務提供事業者等の青少年対策の現状を把握し、青少年を取り巻く社会環境の浄化への取組に資するため、社会環境実態調査を実施しました。

調査の結果、不適切な事実はありませんでした。

図書類自動販売機等実態調査 4台

図書類取扱業者実態調査 7店舗

携帯電話インターネット接続役務提供事業者等 4店舗

### (4) 不妊治療と仕事の両立に関する支援 (保健福祉課)

令和5年度は雇用者向けの不妊治療と仕事の両立に関する研修会の開催とリーフレットの配布及び企業（主に製造業）に対するアンケート調査を実施。令和6年度も「不妊治療の基本について」と題し、雇用者向けの研修会を開催しました。

ア 不妊治療と仕事の両立に関する研修会

開催日 令和6年10月4日（金）

場所 県南保健福祉事務所 大会議室

参加者数 15名（12企業）

## III-2 援助を必要とする子どもや家庭への支援（保健福祉課）

### (1) 障がい児（者）地域療育支援事業（保健福祉課）

障がい児（者）専門相談支援事業として相談支援アドバイザーを配置し、市町村の相談支援体制整備等を支援するとともに、障がい児等療育支援事業として療育の専門家を保護者や関係機関へ訪問させる等により、療育相談を実施しました。

委託先 社会福祉法人牧人会（相談支援アドバイザー1名）

委託料 6,683,356円

相談支援事業件数 相談事業児（者）専門相談支援事業 115件、

障がい児療育支援事業 32件

### (2) 発達障がい児支援者スキルアップ事業（保健福祉課）

発達障がい児支援者スキルアップ研修会（方部別研修）の開催

発達障がい児とその保護者が、地域で安心して生活や子育てができるよう、乳幼児やその保護者を支援する市町村、保育所、幼稚園職員等に対し研修会を開催しました。

開催日	内 容	参加者（職種・数）
令和6年 8月9日（金） サンフレッシュ白河 会議 研修室	CAREプログラム研修会 講話及び演習 CAREプログラムについて 講師 ふくしま医療センターこころの杜職員	計27名 (内訳) 保育士・幼稚園職員、 保健師等
令和6年 11月21日 (木)	研修・事例検討会 1 講話 「発達が気になるお子さんの理解と対応」	計26名 (内訳) 保育士・幼稚園職員

サンフレッシュ ユ白河 会議 研修室	2 事例検討 グループワーク 講師 県発達障がい者支援センター職員	保健師、臨床研修医等
--------------------------	---	------------

### (3) ひとり親や困難な問題を抱える家庭及び女性の福祉の向上（保健福祉課）

- ア 母子・父子自立支援員、ひとり親家庭就業支援専門員、女性相談支援員による各種相談、支援、情報提供の実施
- ・相談・支援件数（延べ数）  
母子・父子自立支援員 784件  
ひとり親家庭就業支援専門員 269件  
女性相談支援員 450件
- イ 経済的支援のため、母子父子寡婦福祉資金による修学資金等の貸付の実施
- ・母子父子寡婦福祉資金貸付件数（新規）  
修学資金 1件  
就学支度資金 2件  
転宅資金 1件  
就職支度資金 1件  
修業資金 1件
- ウ 困難な問題を抱える女性への支援に係る研修会の開催
- 第1回 開催日 令和6年11月25日（月）  
場所 県南保健福祉事務所 大会議室  
参加者 管内8市町村担当者
- 第2回 開催日 令和7年2月21日（金）  
場所 県南保健福祉事務所 大会議室  
参加者 管内6市町村担当者

## IV いきいき暮らせる地域共生社会の推進

### IV-1 県民一人ひとりがともにつながり支え合うことのできる社会 づくりの推進（保健福祉課・健康増進課・生活保護課）

#### （1）地域支援事業の充実（保健福祉課）（I-5（1）の再掲）

#### （2）相談支援体制及び生活を支えるサービスの充実（保健福祉課）

##### ア 市町村の相談支援体制整備への助言・指導

###### （ア）自立支援給付費負担金関係事業

障がい者及び障がい児の福祉の増進を図ることを目的に市町村が障害者総合支援法第92条に基づき支弁する費用に対して負担金を交付しました。

###### ① 障害福祉サービス費等

障がい者及び障がい児が障害福祉サービスを受けた場合、市町村が支弁する介護給付費等に対して負担金を交付しました。

実施市町村 9市町村

###### ② 相談支援給付費等

市町村が実施する、相談支援給付事業に対して負担金を交付しました。

実施市町村 9市町村

###### ③ 自立支援医療（更生医療）

身体障がい者が自立支援医療（更生医療）を受けた場合、市町村が実施する給付事業に対して負担金を交付しました。

実施市町村 9市町村

###### ④ 療養介護医療費及び基準該当療養介護医療費

市町村が実施する、療養介護医療費給付事業に対して負担金を交付しました。

実施市町村 7市町村

###### ⑤ 補装具費

市町村が実施する、身体障がい者のための補装具費給付事業に対して負担金を交付しました。

実施市町村 9市町村

###### ⑥ 高額障害福祉サービス等給付費

障がい者及び障がい児が負担限度額を超える障害福祉サービスを受けた場合に市町村が支弁する費用等に対して負担金を交付しました。

実施市町村 4市町村

###### ⑦ 自立支援医療（育成医療）

身体に障がいのある児童等が放置することで障がいを残すと認められ手術により確実な治療効果が期待できる場合に医療を給付した場合に市町村が支弁する費用等に対して負担金を交付しました。（公衆衛生費）

実施市町村 7市町村

###### （イ）市町村自立支援給付支給事務等実地調査

自立支援給付に関する業務等の適正かつ円滑な実施を図るため、実地調査を実施しました。

実施市町村 4町村

##### イ 重度障がい者支援事業、地域生活支援事業、地域障がい児支援事業補助金

###### （ア）重度障がい者支援事業

重度心身障がい者に係る医療費等についての支援（以下の（ア）～（ウ）の事業）を行った市町村に対して補助金を交付しました。

実施市町村 9市町村

① 重度心身障がい者医療費補助事業

重度心身障がい者の健康保持と福祉増進を図るため、医療費自己負担額についての助成を行った市町村に対して補助金を交付しました。

② 在宅重度障がい者対策事業

日常生活において、常に医療的処置を必要とする在宅重度障がい者への治療材料等の給付を行った市町村に対して補助金を交付しました。

③ 人工透析患者通院交通費補助事業

人工透析を受けている通院患者の通院に要する費用の助成を行った市町村に対して補助金を交付しました。

(イ) 地域生活支援事業

障がい者及び障がい児の福祉の増進を図ることを目的に市町村が障害者総合支援法第92条に基づき支弁する費用に対して補助金を交付しました。

① 基幹相談支援センター等機能強化事業

市町村が相談支援機能の強化を図るため、基幹相談支援センター等に特に必要と認められる能力を有する専門的職員の配置を行うなどの事業に対して補助金を交付しました。

実施市町村 9市町村

② 意思疎通支援事業

市町村が聴覚、言語機能、音声機能、視覚その他の障がいや難病のため、意思疎通を図ることに支障がある障がい者等に、手話通訳等の方法により、障がい者等とその他の者の意思疎通を支援する手話通訳者等の派遣等を行う事業に対して補助金を交付しました。

実施市町村 6市町村

③ 日常生活用具給付等事業

市町村が重度障がい者等に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具の給付又は貸与を行う事業に対して補助金を交付しました。

実施市町村 9市町村

④ 移動支援事業

市町村が屋外での移動が困難な障がい者等について、外出のための支援を行う事業に対して、補助金を交付しました。

実施市町村 9市町村

⑤ 地域活動支援センター機能強化事業

障がい者等に対する創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を図る地域活動支援センターについて、市町村が行う機能強化事業に対して補助金を交付しました。

実施市町村 9市町村

⑦ その他の事業

市町村の判断により、障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な事業として行う日中一時支援事業等に対して補助金を交付しました。

実施市町村 9市町村

(ウ) 地域障がい児支援事業

保育所や放課後児童クラブ等のこどもやその親が集まる施設・場に巡回等支援を実施し、障がいが“気になる”段階から支援を行うための体制の整備を目的とする巡回支援専門員整備事業を実施した市町村に対して補助金を交付しました。

実施市町村 1市

### (3) 心の健康づくり（保健福祉課）

#### ア 心の健康相談事業

心の悩みや不安、アルコール、自殺、ひきこもりに関することなど様々な心の問題に対して、心の健康相談窓口を設置し、精神科嘱託医及び保健師が相談に応じるとともに、精神障がい者と医療機関の結びつけ、早期治療の促進、精神障がい者を持つ家族への対応に関する助言等を行いました。

相談区分	開催回数	相談人數	
		実人數	延人數
心の健康相談 *	6	10	10
その他来所相談	随時	10	13
所外相談	随時	3	5
電話相談	随時	51	515
文書相談	随時	1	30
家庭訪問	随時	13	30
	計	88	603

注1) \*精神科医による相談

注2) 「相談人數」の「実人數」について、1人の相談者が2種類以上の「相談区分」で相談実績がある場合 (ex. その他来所相談&電話相談) 、実人數を把握するため一番上の相談区分 (ex. その他来所相談) のみに計上しています。

#### イ ひきこもり家族教室

ひきこもりに悩む家族に集まる場を提供し、家族同士で話し合い学び合うこと、家族の心理的な安定を図り、ひきこもりへの対応能力を高めることを目的にひきこもり家族教室を実施しました。

参加者 実6人 延べ28人

開催場所 県南保健福祉事務所 大会議室

開催日	内容等
令和6年 6月26日（水）	<ul style="list-style-type: none"> <li>ミニ講話 「R5年度 ひきこも家族教室の振り返り」 講師 福島県ひきこもり相談支援センター職員</li> <li>家族交流会</li> </ul>
8月21日（水）	<ul style="list-style-type: none"> <li>当事者の体験談「自分で自分の人生を生きる」 講師 子ども若者ネットワーク職員</li> <li>家族交流会</li> </ul>
10月23日（水）	<ul style="list-style-type: none"> <li>講話「TUNAGの活動を知ろう」 講師 白河市ひきこもり相談支援センター職員</li> <li>講話「オープンダイアローグを学ぼう」 講師 福島県ひきこもり相談支援センター職員</li> <li>家族交流会</li> </ul>
12月18日（水）	<ul style="list-style-type: none"> <li>講話「オープンダイアローグ」 講師 福島県ひきこもり相談支援センター 職員</li> <li>家族交流会</li> </ul>

ウ ひきこもり家族教室 一般公開講話

家族や地域住民、支援者がひきこもりについて理解し、ひきこもりへの支援について学ぶ機会とするため一般公開講話を開催しました。

開催日 令和6年11月12日（火）

場 所 白河市立図書館 中会議室

参加者 17人

内容等 テーマ「ひきこもりの親亡き後を考える」

講 師 ファイナンシャルプランナー

#### （4）自殺予防対策の充実（保健福祉課）

ア 県南地域自殺対策推進協議会

管内の自殺者の減少を図るため、市町村・医療・教育・労働・司法関係者等の関係機関と情報共有や連携の推進を目的に実施しました。

開催日 令和7年2月12日（水）

場 所 県南保健福祉事務所 大会議室

参加者 28名（アドバイザー及び事務局含む）

内 容 情報提供「県南地域の自殺の現状と取組について」

協議「子ども・若年層の自殺対策について」

イ 自殺予防対策に係る人材育成研修会、キャンペーン等

自殺者の減少に向けて「福島県自殺対策推進行動計画」に基づき、自殺予防に関する普及啓発の推進、市町村の自殺対策への支援等を実施しました。

（ア）市町村人材育成事業（自殺予防セミナー）の開催

自殺対策を担う人材として「ゲートキーパー」等の養成や県民一人ひとりが差別や偏見なく多様性に寛容でともに支えあう意識が醸成されることを目的として研修会を実施しました。

開催日	内容等
令和6年 7月26日（水）	ゲートキーパー養成研修（第1回自殺対策研修会） 場 所 県南保健福祉事務所 大会議室 参加者 37名 内 容 講演 「子どもの自殺予防について」 講師 けやき心の発達診療所所長

（イ）普及啓発事業

一般住民に対して、自殺や心の健康等に関する正しい知識や各種相談窓口の普及のため、自殺予防キャンペーンを実施しました。

開催時期	配布先	主な内容	配布数	備考
令和6年9月	高等学校	チラシ及び啓発グッズの配布	1,340部	生徒（1年生）と教職員へ配布
令和7年2月	・管内地域包括支援センター 計11か所 ・白河労働基準監督署 ・白河公共職業安定所		950部	管内高齢者へ相談窓口を周知するため配布

ウ 自殺対策緊急強化基金事業(市町村事業補助金)

自殺対策緊急強化基金事業

自殺者数の減少を図るため、県民ひとりひとりが追い込まれることなく、早期に相談窓口を活用できるよう普及啓発活動等を実施し地域における自殺対策の強化を推進しました。

(ア) 市町村自殺対策強化支援事業

地域における自殺対策強化に必要な経費を交付し、地域の実情を踏まえて自主的に取り組む市町村の活動を支援するため、補助金を交付しました。

補助金交付市町村数 9市町村

補助金交付額 2,764,000円

(イ) うつ病家族教室

うつ病の方の家族に対して、うつ病の基礎知識や対応方法の基本などの必要な情報を伝えるとともに、自身の健康に目を向ける機会や家族同士の気持ちを分かち合う場を提供すること、また家族の支える力を高めることを目的として、うつ病家族教室一般公開講話を開催しました。

うつ病家族教室 一般公開講話

開催日 令和6年9月20日(金)

場所 白河市立図書館 中会議室

参加者 24人

内容 講演「うつ病について学ぼう」

講師 ふくしま医療センターこころの杜院長

情報提供「リワークプログラムの実際と事例について」

講師 ふくしま医療センターこころの杜 心理判定員

家族交流会

## (5) 難病対策の推進事業(健康増進課)

ア 特定医療費支給認定

(ア) 特定疾患治療研究事業

福島県特定疾患治療研究事業実施要綱に基づき、対象5疾患について医療費助成の申請受付、受給者証の交付を行っています。特定疾患医療受給者証について、平成27年度から令和6年度までの保持者はいません。

(イ) 特定医療費支給認定事務

福島県特定医療費支給認定実施要綱、「難病の患者に対する医療等に関する法律」に基づき指定される指定難病について医療費助成の申請受付、受給者証の交付をおこなっています。令和6年4月1日より対象疾患が拡大され、現在は341疾患が対象となりました。

■特定医療費受給者証所持者(年度末現在)

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人数	834	875	889	953	1,011	1,008	1,017	1,025

(ウ) 指定医・指定医療機関等の指定

難病の患者に対する医療等に関する法律第14条第1項の規定に基づき指定医療機関の指定、第6条第1項の規定に基づき指定医の指定を都道府県知事が行うものです。

■指定申請件数及び指定件数(6年度末現在)

種別	件数	新規	変更	更新	辞退	再交付	指定医数・指定機関数
難病指定医	7	2	40	0	0		95
指定医療機関	1	8	6	3	0		113

(再掲)	医療機関	1	0	2	2	0	54
	薬局	0	7	4	1	0	49
	訪問看護事業者	0	1	0	0	0	10

イ 難病在宅療養者支援体制整備事業

(ア) 難病患者地域支援連絡調整会議

① 難病患者地域支援連絡会議

地域の保健・福祉サービスと医療が総合的に提供できる体制を整備することを目的として毎年開催しています。令和6年度は個別避難計画の必要性について再確認とともに策定に向けて各市町村で情報交換することを目的に開催しました。

開催日 令和7年3月14日

場所 県南保健福祉事務所 大会議室

構成員 9市町村、訪問看護ステーション

内容

- ・県南保健福祉事務所における令和6年度難病患者関連事業の実績報告及び管内における指定難病患者の実態と療養生活状況について
- ・計画策定状況についての再確認及び、市町村の策定状況について

【協議】

本庁災害対策課、保健福祉総務課より個別避難計画、福祉避難所設置の重要性について講話後、各機関での課題や取組について協議しました。

② 難病患者在宅ケア調整会議

在宅で人工呼吸器を使用している方1件に対し個別避難計画を策定しました。

さらに1件、計画策定に向け関係者間での情報共有を図りました。

③ 難病患者支援者研修会

難病患者に関わる支援者等が、難病患者について症状、治療経過等を理解するとともに、実際の個別避難計画策定したケースを振り返り、今後の個別避難計画策定の基盤とすることを目的として実施しました。

開催日 令和6年8月7日(水)

場所 白河合同庁舎 大会議室

参加者 管内市町村保健・福祉・防災担当者、居宅介護支援事業所・相談支援事業所、地域包括支援センターのケアマネージャー等 47名

内容 講話 難病について(症状、治療、経過等)

事例報告 個別避難計画策定ケースについて

(イ) 医療相談事業

在宅で療養をしている神経難病患者等を対象に、QOLの向上を図るため、相談及び交流を目的とした医療相談会を実施しました。

開催日 令和6年8月10日(土)

場所 県南保健福祉事務所 大会議室

対象者 神経・筋疾患、黄色靭帯骨化症、後縦靭帯骨化症、広範脊柱管狭窄症患者とその家族

内容 作業療法士による実技指導「生活に役立つリハビリ」

講師 一般社団法人ふくしまをリハビリで元気にする会代表理事

(ウ) 相談指導事業

面接や電話による相談指導を隨時行うと共に、神経難病患者を中心に保健師、看護師、による家庭訪問を実施し、在宅療養生活を支援しました。

内容	実件数	延件数
家庭訪問	35	41
電話相談	—	901
面接相談	629	964

#### (エ) 訪問診療事業

専門医師、理学療法士等が、患者の家庭（生活の場）において、診療及び療養上の相談や実技指導等を行う。

実施件数 0 件

#### ウ 遷延性意識障害者治療研究事業

遷延性意識障害者治療研究事業実施要綱に基づき、事故や疾病等により 3 カ月以上にわたり意識障害が認められる患者を対象に、医療の確立と普及、医療費の自己負担の軽減を図ることを目的に実施しています。

##### ■遷延性意識障害治療研究事業認定患者数

年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
人数	3	3	4	5	3	3	2	2

#### エ 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

福島県先天性血液凝固因子障害等治療研究事業実施要綱に基づき、医療費の公費負担により、患者の医療負担及び精神的、身体的不安の軽減を図ることを目的としています。

先天性血液凝固因子障害等治療研究事業認定患者 1 人（令和 6 年度末現在）

#### オ 原子爆弾被爆者対策事業

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づき、健康診断の実施、医療の給付、各種手当の支給等を行い、被爆者の健康保持と福祉の向上を図っています。

(ア) 原子爆弾被爆者健康手帳所持者： 1 人

(イ) 原子爆弾被爆者健康診断事業

##### ■健康診断の実施状況

	第1回定期健康診断	第2回定期健康診断	精密検査
受診者数	1	0	0

##### ■希望によるがん検査の実施状況（実人員 0 人）

	胃がん 検 診	肺がん 検 診	大腸がん 検 診	乳がん 検 診	子宮がん 検 診	多発性骨 髄腫検診
受診者数	0	0	0	0	0	0

希望による一般検診の実施状況（実人数 0 人）

(ウ) 被爆者二世健康診断 受診者 5 名

(エ) 原子爆弾被爆者各種手当支給事業

健康管理手当支給者 0 人

#### カ 石綿による健康被害・救済給付事業

石綿による健康被害の救済に関する法律に基づき、石綿による健康被害を受けられた方及びそのご遺族の方で、労災補償等の対象とならない方に対し、迅速な救済を図ることを目的として創設された事業です。医療費、療養費、葬祭料などの給付が受けられます。

・認定申請： 0 件

### (6) 生活保護事業（生活保護課）

管内に居住する生活困窮者に対し、その困窮の程度に応じ、世帯を単位として必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的に生活保護法に基づく各種の扶助（生活・教育・住宅・医療・介護・出産・生業・葬祭）を実施しました。

■被保護世帯数及び被保護人員の推移（平均値）

区分	被保護世帯数	被保護人員	保護率
27年度	473世帯	580人	7.1‰
28年度	480世帯	583人	7.2‰
29年度	501世帯	610人	7.6‰
30年度	495世帯	599人	7.5‰
令和元年度	500世帯	604人	7.6‰
令和2年度	490世帯	591人	7.6‰
令和3年度	494世帯	588人	7.5‰
令和4年度	479世帯	575人	7.4‰
令和5年度	470世帯	567人	7.4‰
令和6年度	485世帯	583人	7.6‰

（出典：福祉行政報告例）

保護率(‰:パーミル・千分率) = 被保護人員 ÷ 管内人口

令和6年度平均の被保護世帯数は485世帯、被保護人員は583人であり保護率は7.6‰となりました。保護率は、高齢化や雇用情勢等に影響されます。

ア 町村別被保護世帯数(平均値)

単位：世帯

西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村	合計
111	27	11	128	98	32	67	10	484

※端数処理の関係で全体平均と合計の数は一致しない。 （出典：福祉行政報告例）

令和6年度における被保護世帯の町村別内訳では全484世帯中、矢吹町が128世帯で最も多く、次いで西郷村が111世帯、棚倉町が98世帯、塙町が67世帯となりました。

イ 扶助別被保護世帯数(平均値)

単位：世帯

区分	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	その他の扶助	合計
27年度	377	248	14	102	447	5	1,194
28年度	377	245	12	112	422	5	1,172
29年度	384	251	14	117	454	6	1,226
30年度	372	241	11	117	454	9	1,203
令和元年度	381	248	12	126	459	15	1,241
令和2年度	379	255	12	133	452	7	1,237
令和3年度	388	271	11	137	457	7	1,271
令和4年度	386	262	13	133	438	8	1,240
令和5年度	376	259	14	119	435	9	1,212
令和6年度	383	261	14	120	452	8	1,238

（出典：福祉行政報告例）

令和6年度における被保護世帯の扶助別内訳では、全485世帯中医療扶助は93.2%にあたる452世帯が受給しており、生活扶助及び住宅扶助と合わせて3つの扶助が、扶助の中心となっています。

ウ 保護申請、開始及び廃止件数

単位：件

区分	申請	開始	廃止
27年度	81	69	60
28年度	79	67	54
29年度	91	85	76

30年度	108	89	87
令和元年度	100	79	77
令和2年度	85	64	74
令和3年度	103	73	81
令和4年度	99	53	85
令和5年度	85	68	54
令和6年度	91	76	72

(出典：保護申請・開始・廃止処理システムデータ)

令和6年度における生活保護の申請件数は91件でした。  
また、年度内の開始は76件、廃止は72件でした。

## エ 生活保護開始の主たる要因

単位：世帯

区分	世帯主の傷病	世帯員の傷病	働きによる収入減少喪失	仕送りの減少・喪失	手持現金貯金の減少・喪失	その他	合計
27年度	15	1	5	8	29	11	69
28年度	15	2	0	4	41	5	67
29年度	11	0	2	5	52	15	85
30年度	0	0	3	1	79	6	89
令和元年度	0	0	7	1	67	4	79
令和2年度	2	1	1	0	44	16	64
令和3年度	0	0	0	0	71	2	73
令和4年度	0	0	0	0	51	2	53
令和5年度	4	0	3	1	49	7	64
令和6年度	9	0	3	0	45	19	76

(出典：保護申請処理システムデータ)

令和6年度における生活保護開始の主たる要因は、手持現金貯金の減少・喪失となっています。

## オ 生活保護廃止の主たる要因

単位：世帯

区分	死亡失踪	働きによる収入増加	社会保障給付金の増加	仕送り金等の増加	施設入所	その他	合計
27年度	22	11	2	0	3	22	60
28年度	27	5	0	0	1	21	54
29年度	35	12	3	0	2	24	76
30年度	27	14	3	0	2	41	87
令和元年度	29	19	7	0	0	22	77
令和2年度	23	13	6	0	0	32	74
令和3年度	38	13	4	5	1	20	81
令和4年度	46	7	16	2	0	14	85
令和5年度	33	6	4	0	1	10	54
令和6年度	40	8	5	0	2	17	72

(出典：保護廃止システムデータ)

令和6年度における生活保護廃止の主たる要因は、死亡が40世帯とこれまでと並んで多くなっています。

## カ 入院・入院外別、単給・併給別医療扶助人員

単位：人（延人員）

区分	総医療扶助人員	入院			入院外		
		医療扶助単給	他扶助併給	計	医療扶助単給	他扶助併給	計
27年度	6,481	246	604	850	304	5,327	5,631
28年度	5,983	234	282	516	315	5,152	5,467
29年度	6,441	319	416	735	366	5,340	5,706
30年度	6,470	289	882	1,171	456	4,843	5,299
令和元年度	6,603	325	966	1,291	384	4,928	5,312
令和2年度	6,414	230	578	808	362	5,244	5,606
令和3年度	6,372	229	516	745	285	5,342	5,627
令和4年度	6,205	205	398	603	230	5,372	5,602
令和5年度	6,120	213	563	777	294	5,049	5,343
令和6年度	6,902	212	788	1,000	333	5,569	5,902

(出典：福祉行政報告例)

令和6年度における総医療扶助人員を入院・入院外の別で見ると、入院が延1,000人、入院外が延5,902人となっています。

## キ 生活保護施設別利用者数

単位：人

区分	救護施設					矢吹授産場（法別利用内訳）	
	からまつ荘	矢吹緑風園	郡山せいわ園	その他	計	生活保護法	みなし保護
27年度末	22	23	4	1	50	13	6
28年度末	19	22	4	1	46	6	6
29年度末	19	22	4	1	46	7	6
30年度末	17	26	5	2	50	8	5
令和元年度末	16	25	5	3	49	8	5
令和2年度末	15	27	5	4	51	11	5
令和3年度末	14	23	5	4	46	15	4
令和4年度末	14	25	5	6	50	15	4
令和5年度末	15	25	4	8	52	14	4
令和6年度末	16	29	4	10	59	9	2

(出典：施設事務費支給台帳等)

令和6年度末における生活保護施設の利用状況は、救護施設では入所者数が前年度末より7名増加しました。

矢吹授産場では、生活保護受給者が9人、みなし保護が2人となっています。

## ク 被保護世帯の世帯類型別内訳

単位：世帯

区分	被保護世帯数	内訳				
		高齢者世帯	母子世帯	障がい者世帯	傷病者世帯	その他の世帯
28年3月分	473	256	12	71	76	58
29年3月分	488	280	14	62	71	61
30年3月分	499	303	16	62	58	60
31年3月分	501	315	13	59	67	47
令和2年3月分	500	321	10	57	60	52
令和3年3月分	495	324	11	55	51	54
令和4年3月分	494	323	11	51	54	55
令和5年3月分	479	310	10	50	50	59
令和6年3月分	478	301	15	52	57	53

令和7年3月分	487	314	14	51	61	47
---------	-----	-----	----	----	----	----

\*保護停止中の世帯を除く

(出典: 福祉行政報告)

令和7年3月における被保護世帯の世帯類型は、高齢者世帯が314世帯で最も多く、全世帯の64%を占めています。

#### ケ 被保護世帯の世帯構成別就労状況

単位: 世帯

区分	稼働・非稼働別	単身世帯	複数世帯	合計
28年3月分	働いている者がいる世帯	59	25	84
	働いている者のいない世帯	340	49	389
29年3月分	働いている者がいる世帯	54	27	81
	働いている者のいない世帯	368	39	407
30年3月分	働いている者がいる世帯	49	29	78
	働いている者のいない世帯	378	43	421
31年3月分	働いている者がいる世帯	47	31	78
	働いている者のいない世帯	380	43	423
令和2年3月分	働いている者がいる世帯	52	23	75
	働いている者のいない世帯	380	46	426
令和3年3月分	働いている者がいる世帯	40	19	59
	働いている者のいない世帯	394	42	436
令和4年3月分	働いている者がいる世帯	46	18	64
	働いている者のいない世帯	386	44	430
令和5年3月分	働いている者がいる世帯	48	20	68
	働いている者のいない世帯	368	43	411
令和6年3月分	働いている者がいる世帯	45	21	66
	働いている者のいない世帯	361	42	403
令和7年3月分	働いている者がいる世帯	48	22	69
	働いている者のいない世帯	373	42	414

(出典: 福祉行政報告例 年度平均)

被保護世帯の構成を令和7年3月で見ると、単身世帯が421世帯、2人以上の世帯が64世帯となっており、単身世帯が全体の8割以上を占めています。

就労形態別では、働いている者がいる世帯が計69世帯、働いている者のいない世帯が計414世帯となっており、就労している者のいない世帯が全体の8割以上を占めています。

#### (7) 就労自立促進事業（生活保護課）

被保護世帯における就労による「経済的自立」、「日常生活の自立」および「社会生活の自立」を図るため、自立支援プログラムに基づき、管内の被保護世帯全体の状況を把握した上で、被保護者の状況や自立阻害要因の類型化を図り、それぞれの類型毎に取り組むべき自立支援の具体的な内容および実施手順などを定め、個々の被保護者に必要な支援を組織的に実施しました。

( 生活保護就労支援員: 2名配置 / 生活保護退院促進員: 0名(他事務所兼務) )

○ 生活保護就労自立促進事業

支援者数 56名

就労開始人数（実人数） 25名

うち就労開始に伴う廃止世帯 6世帯

(※保護辞退を含む)

#### (8) 被保護者健康管理支援事業（生活保護課）

健康上の課題を抱えている被保護者に対し医療と生活の両面から健康管理に対する支援を行い、生活習慣病の発症予防や重症化予防を推進します。

支援者数 26名

#### (9) 長期入院患者等退院促進事業（生活保護課）

180日を超えて療養病棟に長期間入院を継続している者が退院できない理由を調査し、社会的入院である場合は、退院先の確保を検討し、地域で生活できるように支援します。

支援者数 9名 (死亡者0名、退院者数1名)

#### (10) 生活困窮者自立支援事業（生活保護課）

生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の自立を図るため、生活困窮者に対して、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給、一時生活支援事業及びその他の支援を行いました。

また、貧困の連鎖の防止ため、生活保護受給世帯の子どもを含む生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業を実施しました。（※業務委託による実施：県南管内）

自立相談支援事業 年間相談等支援件数 157件

子どもの学習支援事業 支援者数 8名 (小中高生)

一時生活支援事業 年間支援件数 5件

住居確保給付金 年間支援件数 1件

### IV-2 福祉サービスの提供体制・質の向上（地域生活移行等）（保健福祉課）

#### (1) 障がい者の地域移行・地域定着推進事業（保健福祉課）

ア 精神障がい者地域生活移行・地域定着支援事業に係る研修会等の開催

開催日	内容等
令和6年 12月16日（月）	○精神障がい者地域生活移行理解促進研修会 場 所 県南保健福祉事務所 大会議室 参加者 14名 内 容 ここサポ養成研修 選択研修「摂食障害について学ぶ」 講師 心のサポーター養成研修指導者
令和7年 2月25日（火）	○精神障がい者地域移行圏域ネットワーク強化研修 場 所 県南保健福祉事務所 大会議室 参加者 14名 内 容 精神障がい者の住まいの確保について 講師 福島県居住支援協議会職員

イ 県南地域生活移行圏域連絡会の開催

県自立支援協議会や地域自立支援協議会の活動 状況報告、県南圏域における課題についての協議などを行いました。

開催日 令和7年1月22日（水）

ウ 精神障がい者の措置入院等

精神障がい者に関する住民、警察官からの通報等を受けて、調査、指定医による診察、入院措置等を実施しました。

■精神保健福祉法に基づく申請・通報・届出・診察実施状況

単位：件

申請	通 報				精神病院管理者の届出 (26条の2)	(移送) (34条)	合 計	診 察		要措置		
	警察官 (23条)	検察官 (24条)	保護観察所の長 (25条)	矯正施設の長 (26条)				診察不要	1 次			
一般人 (22条)	0	29	3	0	3	0	(6)	35	11	24	13	11

※酩酊者規制法による通報が1件

■措置入院患者の状況

単位：人

前年度末措置患者数	新規・転入患者数	解除患者数	転出患者数	年度末患者数
1	11	11	0	1

■医療保護入院患者の状況

入院届件数 (33条)	退院届件数
170	179

エ 精神科病院実地指導及び入院者の実地審査

精神科病院に対する指導監督等の徹底を図るため、一般実地指導及び実地審査を実施しました。

実地指導 2病院（一般）1病院（特別）

実地審査 医療保護入院10人 任意入院6人（措置入院者なし）

### IV-3 権利擁護の推進、障がい者差別の解消、DVの根絶（保健福祉課）

（1）地域支援事業の充実（保健福祉課）（I-5（1）の再掲）

（2）相談支援体制及び生活を支えるサービスの充実（保健福祉課）（IV-1（2）の再掲）

（3）市町村妊娠出産包括支援推進事業（保健福祉課）（III-1（1）の再掲）

（4）配偶者暴力相談支援（保健福祉課）

配偶者暴力相談支援センターとして、夫等からの暴力を主訴とする相談への助言や、関係機関と連携し、保護命令申立等の支援を実施しました。

相談等対応件数 78件

一時保護等の実績件数

一時保護 3件

保護命令申立の支援 3件

## V 誰もが安全で安心できる生活の確保

### V-1 水道基盤の強化（衛生推進課）

#### （1）水道事業への支援及び飲用井戸等の衛生対策の推進（衛生推進課）

##### ア 水道施設への立入指導（書類検査及び現場検査）

水道施設等の維持管理状況を立入検査等で確認し、衛生指導を行いました。

（参照表 表25）

令和5年度末現在の管内の水道普及率は93.8%であり県平均93.9%（令和4年度）と同じ状況ですが、ここ5年間での水道普及率は、ほぼ横ばい傾向です。

安全な水の安定的供給に向けて、市町村等の水道施設整備が計画的かつ効率的に進められるよう、水道事業者に対する指導助言を実施しました。

##### ■市町村別水道普及状況

（令和6年3月31日現在）

市町村	行政区域内総人口	給水人口	水道普及率(%)	年度末水道普及率(%)			
				令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和1年度
白河市	56,711	54,551	96.2	96.5	96.4	96.1	96.6
西郷村	20,979	20,621	98.3	98.3	98.3	98.3	98.2
泉崎村	5,959	5,054	84.8	85.1	85.8	85.2	84.7
中島村	4,666	4,513	96.7	95.4	95.4	95.7	95.8
矢吹町	16,954	15,820	93.3	93.3	93.3	93.3	93.3
小計	105,269	100,559	95.5	93.7	93.8	93.7	93.7
棚倉町	12,489	12,233	98.0	98.0	98.7	98.0	98.0
矢祭町	4,986	4,624	92.7	92.7	92.3	92.9	92.6
塙町	7,754	6,147	79.3	79.0	78.7	77.9	79.1
鮫川村	2,737	1,405	51.3	51.2	54.2	53.4	53.5
小計	27,966	24,409	87.3	80.2	80.9	80.6	80.8
合計	133,235	124,968	93.8	93.8	93.9	93.6	93.9
福島県	※	※	※	93.9	93.7	94.0	94.6

※福島県全体の令和5年度水道普及率は未集計

##### イ 水道施設の計画的な整備促進への支援

水道施設の整備及び更新について立入検査時に助言等を実施しました。

水道施設整備国庫補助事業（生活基盤施設耐震化等交付金事業等）を行う町村に対しては、執行状況の把握と指導を行いました。

事業実施町村 中島村、棚倉町、矢祭町、白河市

##### ウ 研修会の開催

水道事業者等を対象に県主催で実施した水道技術力確保支援事業の研修会（6回開催、延べ8日間）に協力し、管内水道事業者へ技術情報等の提供を行い情報共有を図りました。

##### エ 危機管理対策における水道事業間の連携の推進

水道施設等立入指導時に、水道事業体間の相互応援を含めた災害発生時等危機管理対策の実施について指導助言を行いました。

##### オ 飲用井戸等の衛生対策指導

飲用井戸等使用者に対して、飲料水の衛生確保を図るための管理について助言を行いました。

相談件数 51件

## V-2 飲料水及び食品の安全・安心の確保（衛生推進課）

### （1）飲料水の放射性物質検査事業（衛生推進課）

#### ア 飲料水の放射性物質モニタリング検査事業

管内水道事業者への水道水放射性物質検査の支援及び飲用井戸の所有者から市町村を経由して依頼のあった、飲用井戸水の放射性物質検査の支援により、飲料水の安全確保に努めました。

なお、平成23年度に検査事業を開始して以来、当所管内において基準値(10Bq/kg)を超過したものはありません。

実施件数 水道水 432件

飲用井戸 0件

検査結果 すべてND（検出限界 1Bq/kg）

### （2）HACCPによる衛生管理の導入推進（衛生推進課）

食品事業者に対し、国際標準の食品衛生管理手法であるHACCPによる衛生管理に放射性物質対策を加えた本県独自の「ふくしま食品衛生管理モデル」（通称：ふくしまHACCP）の導入を推進しました。

#### ア HACCP導入のための業種別手引きの配布、説明

HACCP導入普及のため、施設の営業形態や食品の種類ごとに作成された支援マニュアル「ふくしまHACCP導入手引き書」を管内の新規営業許可申請者、その他対象施設に配布し、説明しました。

#### イ 導入手引き書等を用いた研修会等の開催

食品事業者等を対象とする講習会において、事業者がHACCPによる衛生管理を正しく理解し営業施設において適切に実施されるよう、HACCPに沿った衛生管理の制度化について説明しました。

#### ■HACCPに沿った衛生管理の制度化について説明した衛生講習会

区分	実施回数	受講者数
食品関係営業者等講習会	12	161
食品衛生責任者実務講習会	7	83
食品衛生責任者養成講習会	3	125
計	22	369

#### ウ 食品事業者の衛生管理計画への指導・助言

継続許可申請者等を対象とした「ふくしまHACCP導入支援研修会」に加え、新規申請や施設調査等の機会を捉えてHACCP導入の促進を図りました。また、衛生管理計画を作成済みの事業者に対しては、施設調査等の機会に衛生管理の実施状況を確認し必要に応じて衛生管理計画への指導助言を行いました。

### （3）食品の放射性物質検査事業（衛生推進課）

県内産農林水産物等を原材料とする加工食品等の放射性物質検査を行い、基準値を超える食品の流通防止を図るとともに、食品の安全確保に努めました。

なお、令和6年度において、基準値を超過したものはありません。

実施期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日

実施数 70検体

基準値超過数 0 検体

#### (4) 食品の安全性の確保事業（衛生推進課）

##### ア 食品製造施設等の監視指導

食品の製造加工、調理・販売施設など食品取扱施設に対する定期的な立入検査、夏期一斉及び年末一斉立入検査を行い、衛生管理の徹底について指導しました。

令和6年度における延べ監視指導件数は1254件で、そのうち営業許可施設の監視件数は610件、届出施設の監視件数は644件でした。

(参照表 表26-1, 26-2, 27)

##### イ 食品表示の適正化に係る指導

食品表示法に基づく食品表示基準について、食品関係営業者を対象とした食品表示講習会を開催しました。また、その他の衛生講習会においても食品表示について見直しを行うよう指導しています。

##### ■ 食品表示講習会の実施状況

実施回数	受講者数	備 考
3	69	

##### ウ 食品の収去検査（食品の安全対策事業含む）

違反又は不良食品の流通を防止するため、食品製造施設や販売施設等を対象とし食品等の収去検査及び買上検査を行いました。令和6年度は、成分規格に合致しない等の不良検体はありませんでした

(参照表 表28)

##### ■ 食品別収去検査状況

食品種別	総検体数	検査項目					不良検体
		細菌	残留農薬	食品添加物	残留動物医薬品	その他	
魚介類	2						2
冷凍食品	3	3					
魚介類加工品							
肉卵類・その加工品	4	3		3	1		
乳・乳製品	1	1					1
アイスクリーム類・氷菓	2	2					1
穀類・その加工品	10		1				9
野菜果物・その加工品	43		7	1			35
菓子類							
清涼飲料水	3	3					3
その他食品	1					1	
合 計	69	12	8	4	2	50	0

##### ■ 食品安全対策買上検査

食品種別	買上検体数	検査目的
魚介類	1	動物用医薬品
合 計	1	

##### エ 食品衛生思想の普及啓発

食品関係営業者や集団給食施設従事者などを対象に、衛生管理意識の向上や食中毒防止に関する衛生教育を行うとともに、食品営業者等からの依頼に対しては、講師を派遣して

衛生講習会（出前講座）を実施し、食品衛生思想の普及啓発に努めました。

衛生教育の実施状況は、講習会を32回開催し、受講者は636名でした。このうち出前講座は8回、受講者は191名でした。

また、消費者の食品衛生に対する意識向上のため、8月に2地域（白河市、棚倉町）で食品衛生街頭キャンペーンを実施しました。

加えて、管内市町村広報誌等に食中毒予防に関する記事掲載を依頼し、1市2町で掲載いただきました。

#### ■衛生教育講習実施状況 単位：回又は人

区分	実施回数	受講者数
食品関係営業者等講習会	15	251
食品表示講習会	3	69
食品衛生責任者養成講習会	3	125
食品衛生責任者実務講習会	9	116
その他	2	75
計	32	636

#### ■出前講座（再掲・食品表示講習を含む）

区分	実施回数	受講者数
食品関係営業者等	8	191
計	8	191

#### オ 食中毒の発生状況

令和6年度は管内において6件の食中毒が発生し、計22名の患者が確認されました。

5件がアニサキスを原因とする食中毒であり、1件がウエルシュ菌を原因とする食中毒でした。

アニサキスの事案では、生食用鮮魚介類の加工・販売業者に対し、食中毒予防について啓発と指導を行いました。また、ウエルシュ菌の事案では、従事者に対する衛生講習会を開催することで食品営業施設における衛生管理の徹底について指導しました。

#### ■管内の食中毒の発生件数

病原物質	発生件数	患者数
アニサキス	5	5
ウエルシュ菌	1	17
計	6	22

## V－3 全ての人が安全かつ快適に生活することのできるまちづくりの推進 (保健福祉課)

### (1) おもいやり駐車場利用制度の推進

「おもいやり駐車場利用制度」は、福島県がおもいやり駐車場を利用できる者を明確にし、おもいやり駐車場で利用できる共通の利用証を交付することにより、おもいやり駐車場の適正利用を図ることを目的として、平成21年7月1日から実施しています。

利用証交付数 令和6年度 県南 498件 (令和5年度 481件)

利用制度協力施設 (令和7年4月1日 現在) 県南 65施設

## V－4 生活衛生水準の維持向上（衛生推進課）

### (1) 生活衛生関係営業施設の衛生確保事業（衛生推進課）

ア 理容所・美容所・クリーニング所等営業施設の監視指導

令和6年度監視指導計画に基づき立入検査を行い、衛生管理体制の向上や健康被害の未然防止の観点から、営業者等に対し必要な指導助言等を行いました。

(参照表 表29)

■市町村別生活衛生関係営業施設数

(令和7年3月31日現在)

市町村	旅館業			興行場	公衆浴場		理容所	美容所	クリーニング所		合計
	旅館・ ホテル	簡易 宿所	下宿		普通	その他			一般	取次所	
白河市	26	5		3		13	82	152	7	16	304
西郷村	19	4				8	19	31	2	2	85
泉崎村	3	1		1		1	6	8		1	21
中島村		1				1	7	6			15
矢吹町	10	1	1	1		7	21	43	1	6	91
小計	58	12	1	5	0	30	135	240	10	25	516
棚倉町	9	2		1		5	25	38		5	85
矢祭町	4	9				1	7	9	1	1	32
塙町	9	1				2	14	20	4	4	54
鮫川村	1	11				2	6	4		1	25
小計	23	23	0	1	0	10	52	71	5	11	196
合計	81	35	1	6	0	40	187	311	15	36	712

■生活衛生関係その他の施設

(令和7年3月31日現在)

市町村	火葬場	墓地・納骨堂	特定建築物	建築物環境衛生登録業	コイントランドリー	無店舗取次店	一般プール	温泉		合計
								源泉	利用施設	
白河市	注		27	3	19	1	7	7	3	67
西郷村		58	7		4		2	30	14	115
泉崎村		10		1			1	3	2	17
中島村		14			2			1	2	19
矢吹町	1	49	6		6		1	8	9	80
小計	1	131	40	4	31	1	11	49	30	298
棚倉町	1	92	4		4		1	2	3	107
矢祭町		69	1		2		1	3	2	78
塙町		89	1	2	2		1	10	5	110
鮫川村		49			1		1	5	2	58
小計	1	299	6	2	9	0	4	20	12	353
合計	2	430	46	6	40	1	15	69	42	651

注) 平成23年4月1日より白河市に権限移譲

イ 旅館及び公衆浴場浴槽水のレジオネラ属菌検査

旅館及び公衆浴場の浴槽水等のレジオネラ属菌行政検査を実施し、関連設備の衛生管理指導を行いました。

レジオネラ属菌が検出された施設に対しては、直ちに立入検査を行うとともに、清掃及び塩素消毒の徹底等について指導し、改善対策実施後の自主検査において基準値以下となったことを確認しました。

■レジオネラ属菌水質検査結果

検査施設数 (検体数)	検査結果		備考 (基準値)
	不検出	検出	
6(10)	8	2	10CFU未満/100ml

#### ウ 理容所・美容所における使用器具のA T P検査

皮膚に接する器具の清潔度の確認のため、A T P測定器を用いて検査を実施し、その結果に基づき適切な洗浄方法について指導、啓発を行いました。

##### ■ A T P検査結果 (判断基準 良好≤500<要注意)

	ふき取り方法	理容所			美容所		
		検体数	良好	要注意	検体数	良好	要注意
はさみ	刃の両面を拭き取り	5	3	2	11	8	3
くし	両面全体を拭き取り	2	2	0	10	7	3
カミソリ	刃の両面を拭き取り	5	3	2	2	1	1

※A T P検査：A T P（アデノシン三リン酸：生物細胞に存在するエネルギー物質）の量を測定する検査。検査対象器具等について生物由来汚染の状況を確認し、衛生状態を判断する。

#### エ 業種別衛生講習会の開催

理美容組合員を対象に、理美容所で使用する器具類の消毒方法を中心に講習を行いました。

##### ■衛生講習会実施状況

区分	主催者	回数	受講者数(人)
理容師衛生消毒講習会	理容組合白河支部	1	23
理容師衛生消毒講習会	理容組合矢吹支部	1	14
理容師衛生消毒講習会	理容組合東白川支部	1	17
美容師衛生消毒講習会	美容組合県南支部	1	42
計		4	96

#### (2) その他の事業（衛生推進課）

##### ア 家庭用品安全対策試買検査

乳幼児用衣服や繊維製品、家庭用洗浄剤等の家庭用品について試買検査を実施しました。検査の結果、全て基準に適合していることを確認しました。

##### ■家庭用品安全対策試買検査状況

	ホルムアルデヒド (生後24ヶ月以内の 乳幼児のもの)	ホルムアルデヒド (生後24ヶ月以内の 乳幼児のものを除く)	水酸化カリウム 又は水酸化ナトリウム	計
検体数	5	4	2	11
不適数	0	0	0	0

##### イ ねずみ・衛生害虫等の相談対応

住民からの害虫等の同定、駆除等に関する相談に応じておりますが、令和6年度の対応件数は次のとおりです。

##### ■ねずみ・衛生害虫の相談状況

	アタマジラミ	ハチ	ダニ	その他	合計
苦情・相談数	0	1	0	3	4
被害者数	0	0	0	0	0

## V-5 災害時健康危機管理体制の強化（医療薬事課・総務企画課）

#### (1) 健康危機管理体制整備事業（医療薬事課）

県では災害発生時に必要とされる医薬品等の品目を定め、福島県医薬品卸組合に委託し、災害時医薬品の備蓄を行っています。備蓄する営業所は二次医療圏毎に県が福島県医薬品卸

組合と協議して指定する営業所であり、県南管内の卸売販売業の営業所も1カ所指定を受けています。

なお、令和6年12月19日に医薬品卸売販売業者の調査を実施し、適切に災害時医薬品が備蓄されていることを確認しました。

## (2) 災害時健康危機管理体制整備等支援（総務企画課）

- 市町村の福祉避難所指定及び個別避難計画策定に関する県の支援

### ■ 福祉避難所指定状況・個別避難計画策定状況

市町村	福祉避難所指定状況	個別避難計画策定状況
白河市	7箇所	一部策定済
西郷村	17箇所	一部策定済
泉崎村	2箇所	一部策定済
中島村	2箇所	一部策定済
矢吹町	3箇所	一部策定済
棚倉町	2箇所	一部策定済
矢祭町	1箇所	一部策定済
塙町	2箇所	一部策定済
鮫川村	2箇所	一部策定済

※ 福島県保健福祉部「福祉避難所の指定状況調査結果（令和6年3月末現在）」

※ 総務省消防庁「個別避難計画の作成等に係る取組状況調査結果」（令和6年4月1日現在）